

歴代史略 上

この上下兩書は、ギリシャの解釋者等には、パラリポメノン (*Histories*)、すなわち「略したもの」、または「省いたもの」と呼ばれている。それは本書が列王記の諸書中に錄されていないような事を收めた、一種の補遺であるからである。ヘブレオ人はこれをデイブレ・ハヤミム、すなわち「歴代史の書」すなわち「歴代記」と稱している。これは本書が列王記の後に書かれ、その中に、「イスラエルの王の歴代史の書」、及び「ユダの王の歴代史の書」という名で屢々出てくる書であるからではなくて、エスドラスもしくは誰か他の聖なる記者が、それら歴代史の古書を摘要したものであるかららしい。

第一章

アブラハムまでの族長等の系圖——アブラハム及びエサウの子孫。

アダム、セト、エノス、¹⁾ニカイナン、マラレール、ヤレド、²⁾ヘノク、マトウサレ、ラメク、³⁾ノエ、セム、カム、⁴⁾及びヤフェト。

ヤフェトの子等は、ゴメル、マゴグ、マダイ、ヤヴァン、トウバル、モソク、ティラス。ゴメルの子等は、アスケネズ、リファト、

第一章 ¹⁾創二・七。
四・二五以下。五・六、九。——カイン及びその弟アベルは記してない。

トゴルマ。セヤヴァンの子等は、エリサ、タルシス、ケティム、ド
ダニム。ハカムの子等は、クス、メスライム、フト、カナアン。^{九八}ク
スの子等は、サバ、ヘヴィラ、サバタ、レグマ、サバタカ。レグマ
の子等はサバ及びダダン。^{一〇}さてクスはネムロドを生めり。^{九九}
て地上に於ける權力者となれり。^{一〇}またメスライムの生みは、
ルド人、アナム人、ラーブ人、ネフトウ人、^{一一}またフェトルス人、
カル人にして、これよりフイリスト人及びカフトル人出でたり。^{一一}
三カナアンの生みは、その長子シドン及びヘト人、^{一二}イエブス人、
アモル人、ゲルゲス人、^{一二}ヘヴ人、アラク人、シン人、^{一四}アラド人、
サマル人、及びハマト人。^{一五}セムの子等は、エラム、アスル、アル
ファクサド、ルド、アラム、フス、フル、ゲテル、モソク。^{一六}ま
たアルファクサドはサレを生み、これはヘベルを生めり。^{一九}しかし
てヘベルには一人の子生れたり、その一人の名はファレグと云えり、
^{一九}

²⁾創一〇・八。
³⁾創一〇・二二。一
一・一〇。一五十七
節はヤフェトの子孫
で、その數十四人。
即ち子七人、孫七人、
八一一六節はカムの
子孫で、その數三十
人。即ち子四人、孫
二十四人、曾孫二人。
一七一二三節は、セ
ムの子孫で、その數
二十六人。即ち子五
人、孫五人、それ以
外の子孫十六人。

是これ、彼かれの代よに地ち分わかれし⁴⁾に由よりてなり。その兄弟きょうだいの名はイエクタンと云いえり。

ニ二さてイエクタンの生うみしは、エルモダド、サレフ、アサルモト、ヤレ、ニア

ドラム、ウサル、デクラ、ニ三ヘバル、アビマエル、サバ、ニ三オファイル、ヘヴィ

ラ、及びヨバブ。是等これらは皆みなイエクタンの子こなり。ニ四セム、アルファクサド、サ

レ、ニ五ヘベル、ファレグ、ラガウ、ニ六セルグ、ナコル、タレ、ニ七モアブラム、是これ

即すなわちアブラハムなり。⁵⁾ニ八しかしてアブラハムの子こども等どもは、イサーク及びイスマ

エル。ニ九彼かれら等しそんの子孫つぎは次の如ごとし。イスマエルの長子ういろはナバヨト、次つゝいでケグル、

アドベール、マブサム、ニ十マスマ、ドウマ、マッサ、ハグド、テマ、ニ十一イエ

トル、ナフィス、ケドマ。是等これらはイスマエルの子こなり。ニ十二またアブラハムの

妾そばめケトウラの産うみし子こども等どもは、ザムラン、イエクサン、マダン、マディアン、イ

エスボク、及びスエ。イエクサンの子こども等どもはサバ及びダダン。ダダンの子こども等どもはア

ツスリム、ラトウシム、及びラオミン。ニ三またマディアンの子こども等どもは、エファ、

エフェル、ヘノク、アビダ、及びエルダー、是等これらは皆みなケトウラの子こなり。⁶⁾

4)人々
が分
れ
た。

5)創
一

七・五。

一一・
二六。

五・一。
6)創
二

三・五。

7)創
二

五・四。

三四 アブラハムはイサーカを生めり、その子等はエサウ及びイスラエルなりき。⁸⁾
 三五 エサウの子等は、エリファズ、ラフェル、イエフス、イヘロム、及びコレ。⁹⁾

三六 エリファズの子等は、テマン、オマル、セフィ、ガタン、ケネズ、タムナ、
 三七 アマレク。^{ミセ} ラフェルの子等は、ナハト、ザラ、サンマ、メザ。^{ミハ} セイルの子

等は、ロタン、ソバル、セベオン、アナ、ディソン、エセル、ディサン。^{ミ九} ロ
 タンの子等は、ホリ、ホマム。またロタンの姉妹はタムナなりき。^{四〇} ソバルの
 子等は、アリアン、マナハト、エバル、セフィ、及びオナム。セベオンの子等
 は、アヤ、及びアナ。アナの子は、ディソン。^{四一} ディソンの子等は、ハムラム、
 エセバン、イエトラン、及びカラム。^{四二} エセルの子等は、バラアン、ザヴァン、

及びヤカン。ディサンの子等は、フス及びアラン。^{四三} イスラエルの裔等に王あ
 らざる内に、エドムの地にありて支配したる諸王次の如し、ベオルの子バレ、
 因みにその都の名はデナバと云えり。國さてバレ死するや、ボスラのザレの子
 ヨバブ、彼に代りて王となれり。^{四五} ヨバブも亦死するに及び、テマン人の地の

フサム、彼に代りて王となれり。四六フサムも亦逝きて、バグドの子アダド
に代りて王となれり、之はモアブの地にてマディアン人びとを擊ち破りぬ。
因みにその都の名はアヴィトと云えり。四七アダドも亦死するに及び、マス
レ力のセムラ、彼に代りて王となれり。四八更さらにセムラも死して、河の畔
に10)位するロホボトのサウル、彼に代りて王となれり。四九サウルも亦死す
るや、アコボルの子バラナン、彼に代りて王となれり。五〇更さらに之も亦死し
て、アダドかれの代りに王となれり。因みにその邑の名はファウと云えり。
またその妻つまは名をメータベルと稱び、メザーブの娘むすめなるマトレドの娘むすめなり。
五一さてアダド死するに及び、エドムの地には王等おうたちの代りに諸侯しよこう始めて起れ
り。五二タムナ侯、アルヴァ侯、イエテト侯、五三オトリバマ侯、エラ侯、フ
イノン侯、五三ケネズ侯、テマン侯、マブサル侯、五四マグディエル侯、ヒラ
ム侯。是即これちエドムの諸侯なり。

河の畔に。

10) エウフラト

11) 王國の統一

が割據してそ
れぞれに政治
を行つた。彼
らは自分の支
配している町
の名をつけら
れている。

第二章

イスラエルの十二族—ダヴィドに至るまでのユダの系図—ユダ族の他の諸系図。

さてイスラエル¹⁾の子等は次の如し、ルベン、シメオン、レヴィ、

ユダ、イッサカル、ザブロン、ニダン、ヨゼフ、ベンヤミン、ネフ

タリ、ガド及びアセル。ユダの子等は、ヘル、オナン、及びセラ。

この三人はカナアンの女スエの娘より彼に生まれたるなり。然るに

ユダの長子ヘルは、主の御前に惡しかりしかば、主之を殺し給え

り。²⁾四また彼の媳タマルは、彼にファレス及びザラを生めり。され

ばユダの子等は總べてにて五人なりき。³⁾さてファレスの子等は、

ヘスロン、及びハムル。⁴⁾またザラの子等は、ザムリ、エタン、エ

マン、カルカル、及びダラ、合せて五人。セカルミの子は、アカル、

彼はイスラエルに災禍を齎したり。即ち呪われし物を盜みて罪を犯

せり。⁵⁾エタンの子は、アザリア。ヘスロンに生れたる子等は、

第二章

¹⁾太祖ヤコブ。²⁾ヘルは子孫を遺さずに死んだ。

創三八・三・四六

・一二。³⁾本四・

一。マテオ一・三。

・一以下。⁴⁾

書七・一以下。

彼は本來アカンと稱

したが、最後の一字

を變えてアカルとよ

ばれた。これは「不

幸、混亂を誘致する

者」という意味であ

る。

一〇 イエラヌール、ラム、及びカルビ。^{およ}5)

一〇 しかしテラムはアミ

5) 得四・一九。 6) 民一
七。 1) 四百三十年の毛

ナダブを生み、アミナダブはユダの裔等の侯ナハツソンを生めり。^う
ニまたナハツソンはサルマ^アを生み、之よりボーズ出で
たり。ニさてボーズはオベドを生み、之はイサイを生めり。^う

一三またイザイが生みしは、長男エリアブ、次男アビナダブ、三

男シンマー、^{なん}一四男ナタナエル、五男^{なん}ラダイ、^{一五}六男^{なん}アソム、^{一六}

七男ダヴィド。^{なん}
一六 彼等の姉妹は、サルヴィア及びアビガイル。^{かれら}^{しまい}^{およ}

なりき。サルヴィアの子等は、アビサイ、ヨアブ、及びアサエ

ルの三人。^{にん}一セまたアビガイルはアマサを産^うみしが、之^{これ}が父^ちはイ

スマエル人^{びと}イエテルなりき。¹⁰⁾一八またヘスロンの子^こカレブは、

アズバと云う妻を娶りて、之によりイエリオトを儲けたり。な

おその子等は、ヤセル、ソバブ及びアルドンなりき。一九アズバ

死するや、カレブはエフラタを妻つまに娶めとりしが、之これは彼かれにフルを

5) 得四・一九。 16) 民一
・七。 14) 百三十年のエジプト滞在期間中、ただナハツソン、ラム、アミナダブの三系だけをあげて、他は省略してある。
7) 又はサルモン。 17) 母上一六・六・八・九。 1
七・一二。 19) 母上一七
・一二によれば、イサイには八人の男子があつた。その一人は子なくして死んだらしい。それでこの系譜には挙げてない。

系譜には擧げてない。

産みたり。二〇しかしてフルはウリを生み、ウリはベゼレールを生めり。二一その後のちヘスロンはガラードの父マキルの娘の許むすめもとに入り、六十歳にして之これを娶めとりしに。二二その女彼おんなかにセグブを産めり。¹¹⁾二三更さらにセグブはヤイルを生みしが、彼かれはガラードの地にある都市まち二十三を領りょうせり。¹²⁾二四然しかるにゲツスル及びアラムは、ヤイルとカナトとの邑まちく々、ならびにその村々、六十都市まちを取れり。是等これらは皆みな、ガラードの父マキルの子なり。二五さてヘスロン死するに及び、カレブはエフラタの許むとに入れり。ヘスロンはまたアビアをも妻つまとせしが、之は彼かれにテクアの父アシユルを産めり。二五またヘスロンの長男ちようなんイエラメールの子等こどもは、長男ちようなんラム、次いでブナ、アラム、アソム、アキア生まれたり。二六イエラメールはなおアタラと云う他の妻つまをも納いれたり、之はオナムの母はなり。二七更さらに、イエラメールの長男ちようなんラムの子等こどもは、モース、ヤミン、及びアカルなりき。二八またオナムの得えたる子等こどもは、セメイ及びヤダ。またセメイの子等こどもはナダブ、及びアビスル。二九アビスルの妻つまななをアビハイルと云いて、彼かれにアホツバン及びモリドを産めり。三〇また

二一民三
二二民三
二三書
二四書
二五書
二六書
二七書
二八書
二九書
二〇書
二一書
二二書
二三書
二四書
二五書
二六書
二七書
二八書
二九書
二〇書
¹¹⁾民三
¹²⁾民三

ナダブの子等は、サレド及びアツファイムなり。サレドは子なくして死せり。

〔二〕されどアツファイムの子はイエシにして、このイエシはセサンを生み、セサンはオホライを生めり。〔三〕なおセメイの兄弟ヤダの子等はイエテル及びヨナタンにして、イエテルも亦子なくして死せり。〔四〕されどヨナタンはファレト及びジザを生めり。是等はイエラメールの裔等なりき。〔五〕さてセサンには息子なかりしが、娘あり、また、イエラーと名のるエジプトの僕ありき。〔六〕よりて彼その娘を之に妻として與えしに、彼女之にエティを産めり。〔七〕しかしてエティはナタンを生み、ナタンはザバドを生めり。〔八〕更にザバド、オフラルを生み、オフラル、オベドを生み、〔九〕オベド、イエフを生み、イエフ、アザリアを生み、シサモイ、ヘルムを生み、〔一〕セルム、イカミアを生み、イカミア、エリサマを生めり。〔二〕さてイエラメールの兄弟カレブの子等13)には、その長男メサあり、之はジフの父なり、またヘブロンの父マレサの子等あり。〔三〕しかしてヘブロン

〔13) ヘブ
レオ語
の云い
方で、
「子孫」
の意。

の子等は、コレ、タファ、レケム、及びサンマ。¹⁴⁾またサンマはイエルカ
ームの父ラハムを生み、レケムはサンマイを生めり。¹⁵⁾サンマイの子はマ
オンにして、マオンはベトスルの父なり。¹⁶⁾なお、カレブの妻エファは、
ハラン、モサ、及びゲゼズを産めり。しかしてハランはゲゼズを生めり。
ヤハツダイの子等は、レゴム、ヨアタン、ゲサン、ファレト、エファ、
及びサーフ。¹⁷⁾カレブの妻マーカは、サベル及びタラナを産めり。¹⁸⁾また
マドメナの父サーフは、マクベナとガバーとの父スエを生めり。カレブの
娘はアクサなりき。¹⁹⁾エフラタの長男フルの子カレブの子等²⁰⁾は次の如し
カリアティアリムの父ソバル、ベトトレヘムの父サルマ、ベトガデルの父
ハリフ。²¹⁾さてカリアティアリムの父ソバルは、その住める處の半を見し
が、彼には子等ありき。²²⁾カリアティアリムの同族は、イエトラ族、ア
フテ族、セマテ族、及びマセレ族。是等よりサライ族及びエスタオル族出
でたり。²³⁾サルマの子孫は、ヨアブの家の冠²⁴⁾なるベトトレヘム及びネト

¹⁴⁾ 註一三参照
¹⁵⁾ ハロエー、ハシ・ハンメヌホート。この固有名詞を
ブルガタは普通名詞として譯している。
¹⁶⁾ このヘブレオ語アトロー
ト・ペイト・ヨアブは、ベトトレヘム附近のある所をさす固有名詞。

ファート族、ならびにサライの住める處の半なり。^{五五}なおヤベスに住みて、歌い奏で天幕に住める律法學士¹⁷⁾の一族も然り。是等はキン人にして、レカブの家の父カロルより¹⁸⁾出でたる者なり。

第三章

ダヴィド家の系図。

さて、ヘブロンに於いて生れたるダヴィドの子等は次の如し。長男はイエズラエルの女アキノアムより生れしアムノン、次男はカルメルの女アビガイルより生れしダニエル、¹⁾三男はゲツタルの王トルマイの娘なるマーカの子アブサロム、四男はアッギトの子アドニア、²⁾五男はアビタルより生れしサファティア、六男は妻エグラより生れしイエトラハム。³⁾彼が七年と六箇月統べ治めしヘブロンに於いては、かくの如く六人彼に生

¹⁷⁾やはり原文では、ティラティム、シマティム、スーカティムという固有名詞。¹⁸⁾やはりハンマートという固有名詞。

第三章 (1) ケレアブという別名がある。—母下三・二。

れたり。また彼イエルサレムに於いては三十三年の間統べ治めしが
五 イエルサレムに於いて彼に生れたる子等は次の如し、シンマー、
 ソバブ、ナタン、サロモン、この四人はアミエルの娘ベトサベーよ
 り生れし者なり。六 更にイエバール、エリサマ、エリファレト、
 ノゲ、ネフェグ、ヤフィア、ハエリサマ、エリアダ、エリフェレト
 の九人。七 是等は皆ダヴィドの子等にして、外にお妾等の子あ
 り、彼等にはまたタマルと云う姉妹八 ありき。九さてサロモンの
 子はロボアムにして、その子アビアはアサを生めり。これより生れ
 しはヨザファート、ニヨラムの父十。ヨラムはオコジアを生み、之
 よりヨアス出でたり。十一その子アマシアはアザリアを生み、アザリ
 アの子ヨアタンは、ニヨゼキアの父アカズを儲け、エゼキアよりマ
 ナツセ十二生れたり。十三マナツセはヨシアの父アモンを生めり。十四ヨシ
 アの子等は次の如し、長男ヨハナン、次男ヨアキム、三男セデキア

2) 母下五・一四。
3) ベトサベーの四人
 の子は書いてない。
 母下五・一三では、
 十一人と云つてある
 が、本一四・四一七
 では十三人となつて
 いる。その内二人は
 子がない今まで死ん
 だのであるう。
 これはダヴィドの
 一人娘ではない。そ
 れをここに記したの
 は、一つには周知の
 その痛ましい事情の
 ため。母下一三章を
 見よ。

四男セルム。⁵⁾ 一六ヨアキムよりはイエコニア及びセデキア生れた
り。⁶⁾ 一セイエコニアの子等は、アシル、サラティエル、一ハメルキラ
ム、ファダヤ、センネセル、イエケミア、サマ及びナダビアなり
き。⁷⁾ 一九ファダヤよりはゾロバベル及びセメイ出でたり。ゾロバベル
の生みしは、モソラム、ハナニア、及びその姉妹サロミト、二〇更に
ハサバ、オホル、バラキア、ハサディア、ヨサブヘセドの五人。⁸⁾
二一ハナニアの子はイエセヤの父アルティアにして、イエセヤの子
はラファアヤなり。またその子はアルナンにして、之よりオブディア
生れ、その子はセケニアなりき。⁹⁾ 二二セケニアの子はセメヤ。その子
等は、ハットウス、イエガール、バリア、ナーリア、サファトにし
てその數六人。¹⁰⁾ 二三ナーリアの子等は、エリオエナイ、エゼキア、
エズリカムの二人。¹¹⁾ 二四エリオエナイの子等は、オドウヤ、エリアス
ブ、フェレヤ、アツクブ、ヨハナン、ダラヤ、アナニの七人。¹²⁾

5) またはヨアカズと
いう。アタリアはダ
ヴィドの子孫中には
入らぬので省いてあ
る。一6) マテオ一・
一一。一7) その数六
人と記してあるにも
かかわらず、セメヤ
の子の名は五つしか
挙げてない。一人の
名は本文から脱落し
ていて。一8) それで
ダヴィド王家のこの
系譜は、一代を三十
年ずつとして数える
と、キリスト前約百
七十年にまで及ぶ。

第四章

ユダの系図とシメオンの系図、及び彼等の討伐。

二一

ユダの子等は、ファレス、ヘスロン、カルミ、フル、及びソバル。¹⁾ し
かしてソバルの子ラヤ、ヤハトを^ラ生み、之よりアフマイ及びラード^{およ}
生れた。是等^{これら}はサラト人^{びと}の一族^{ぞく}なり。またエタムの後裔^{すえ}は次^{つき}の如^{ごと}し、イエズ
ラエル、イエセマ、及びイエデボス。彼等^{かれら}の姉妹^{しまい}の名はアサレルフニと云
えり。^四 なお、ゲドルの父^ちファヌエル、及びホサの父^ちエゼル。是等^{これら}はベト
レヘムの父²⁾エフラタの長男^{ちようなん}フルの子等^{ども}なり。^五 テクアの父^ちアツスルには
妻^{つま}一人^{ひとり}あり、即ちハラートナーラとなり。^六 ナーラは彼にオーザム、ヘフ
エル、テマニ、及びアハスターを産めり。是等^{これら}はナーラの子なり。セハラ
ーの子等^{こども}は、セレト、イサール、及びエトナン。^七 またコスはアノブ及び
ソボバ、ならびにアルムの子アハレヘルの一族^{ぞく}を^ラ生めり。^八 されどヤベス
はその兄弟^{きょうだい}より名高^{なだか}かりき。因みにその母^はは「我苦しみて之^{これ}を生みたれば」

第四章 ¹⁾創

三八・二九。
四六・一二。
本二・四。マ
テオ一・三。

²⁾ 故にペトレ
ヘムは祖母エ
フラタの名を
以てもまたよ
ばれることが
ある。

と云いて、その名をヤベスと名づけしなり。³⁾ 一〇さてヤベス、イ
スラエルの天主^{てんしゅ}を呼び頼みて云^いけるは、「願わくは我^{われ}を祝しに
祝^{しゆく}し、わが境界^{さかい}を擴め、御手^みもて我^{われ}を扶^{たす}け、我^{われ}をして災禍^{さいわ}に崩折^{くずお}
ることなからしめ給^{たま}え。」と。⁴⁾ 天主乃ち彼の願いし所を聽容れ
給^{たま}えり。二またスアの兄弟^{きょうだい}カレブはマヒルを生めり、之はエスト
ンの父^ちなり。三しかしてエ斯顿はベトラファ、フェッセ、及び
ナースの邑^{まち}の父^ちテヒンナを生めり。是等^{これら}はレカの人々^{ひとびと}なり。三ま
たケネズの子等は、オトニエル及びサラヤ。オトニエルの子等は
ハタト、及びマオナティ。四マオナティはオフラを生めり。また
サラヤは工人^{こうじん}の谷⁵⁾の父^ちヨアブを生めり、彼處には即ち工人等居
りしなり。五さてイエフオネの子なるカレブの子等は、ヒル、エ
ラ、及びナハム。エラの子^こはケネズ。六またヤレールの子等は
ジフ、ジファ、ティリア、及びアスラエル。七更にエズラの子等は

³⁾ ヤベスという名は、ヘブレオ語では、苦し
みという語に似た響き
を持つてゐる。⁴⁾ 彼
は天主の御祐助を願つ
て聽き容れられた結果
廣大な領地、不幸に對
する御加護、及び豊か
な御祝福を頂いたこと
で、その時代の人々の
間に有名であつた。

⁵⁾ ヘブレオ語では、ゲ
・ハラーシムといふ固
有名詞。イエルサレム
の近傍でその北にある
所。⁶⁾ 原文は複数形
す。

は、イエテル、メレド、エフェル、及びヤロン。彼なおマリアム、サンマ
 イ、及びエスタモの父、イエスバを生めり。¹⁾ 一八またその妻ユダヤは、ゲドル
 の父、ヤレド、ソコの父ヘベル、及びザノエの父、イクティエルを産めり。是等は、²⁾
 メレドが娶りしファラオの娘ベティアの子なり。³⁾ 一九ケイラの父、ナホ
 ムの姉妹、オダヤの妻の子等は、ガルミ、及びマカト人なるエスタモ。⁴⁾
 二〇またシモンの子等は、アムノン、ハナンの子、リンナ、及びティロン。イ
 エシの子等は、ゾヘト及びベンゾヘト。⁵⁾ 二一ユダの子セラの子等は、レカの
 父ヘル、マレサの父ラーダ、及び誓の家にて亞麻織る人々の家族、⁶⁾ 二二な
 らびに陽を留まらしめたる者、虚言の人々、モアブにて侯たり、ラヘムに
 歸りし堅固なる人及び焼きし人。⁷⁾ されど是等は舊き傳說なり。⁸⁾ 二三是等は
 陶器師にして、耕作地に、垣の中⁹⁾ に住み、王の許にてその用を爲しつつ其
 處に滯在まれり。¹⁰⁾ 二四シメオンの子等は、ナムエル、ヤミニン、ヤリブ、ザラ、
 サウル。¹¹⁾ 二五その子はセルム、その子はマプサム、その子はマスマ。二六マ

1) シリア及びパレスチナにおける棉の栽培は隨分遠い昔から始まつた。一創三八・五。一八へ
 ブレオ語によれば、これらのは名は、ヨキム、及びコゼバの人々、それにはヨアスと
 サラフとなつてゐる。

2) 創四六・一

スマの子等は、その子ハムエル、その子ザクル、その子セメイ。ニセメイには十六男、六女あり、されどその兄弟には子多からず、一門を合せても、ユダの子等の總數には及ばざりき。^{二八}因みに彼等が住めるは、ベルサベー、モラダ、ハサルスハル、^{二九}バラ、アソム、トラド、^{三〇}バトウエル、ホルマ、シケレグ、^{三一}ベトマルカボト、ハサルスシム、ベトベライ、サーリムにして、是等はダヴィド王の代に至るまで、彼等の市々たりき。^{三二}なお彼等の町は、エタム、アエン、レンモン、トケン、及びアサンの五つの町。^{三三}更に是等の市の周圍には諸々の村ありて、バールにまで及ぶ。是、彼等の居住地にして、その居所の分¹⁰⁾布¹⁰⁾なり。^{三四}またモサバブ、イェムレク、アマシアの子ヨサ、^{三五}ヨエル、アシエルの子サラヤの子なるヨサビアの子イエフ、^{三六}エリオエナイ、ヤコバ、イスハヤ、アサヤ、アディエル、イスミエル、バナヤ、^{三七}また、サマヤの子セムリその子イダヤ、その子アロン、その子セフィ、その子ジザ。^{三八}是等はその一門中の名ある侯にして、その血族の家にては人々大いに殖えたり。^{三九}彼等はその

¹⁰⁾ヘブ
レオ語
では、
その系
譜。

畜群の爲に牧場を求めんと、出で發ちてガドルに入り、谷の東に至りぬ。

四〇 かくて彼等は豊かにして甚だ佳き牧場、廣く静かにして肥えたる地を見出

しけるが、此處には前にカム族の者¹¹⁾住まいたりき。四一さて上にその名を擧

げたる者の共は、ユダ王エゼキアの代に來りて、彼等の天幕と其處に居り

し住民とを討ちて之を滅ぼし、今日に及べり。しかして其處に豊かなる牧場

を見出しだれば、彼等に代りて住めり。四二またシメオンの裔の者も五百人、

イエシの子等なる、ファルティア、ナーリア、ラファヤ、及びオジエルを將

として、セイル山に入り行き、四三遁ることを得し¹²⁾アマレク人の殘餘を討ち滅ぼし、之に代りて今日まで其處に住めり。¹³⁾

第五章

ルベン族、ガド族、及びマナツセの半族の系圖。

一 またイスラエル¹⁾の長子ルベンの子等は次の如し。（實に彼はその長子なりき。されど彼その父の床を穢したるに由りて、その長子の權はイスラエル

¹¹⁾ カナアンの遊牧者。
¹²⁾ サウル及びダヴ

イドとの

戦鬪に。

13) 出一七

・一四。

第五回
1) 太祖ヤコブ。

の子ヨゼフの子等に與えられ、彼長男と見做されざるに至れり。²⁾
 ニ因みにその兄弟の中には、ユダ最も強くして、侯たる人々その
 一族より出でたり。然れども長子の權はヨゼフに歸せられたり。³⁾
 三さてイスラエルの長子ルベンの子等は、エノク、ファル、エスロ
 ン、及びカルミ。⁴⁾ヨエルの子等は、その子サマヤ、その子ゴグ、
 その子セメイ、⁵⁾その子ミカ、その子レヤ、その子バール、⁶⁾その
 子ベーラ、⁷⁾之はアッシリア人の王テルガト・ファルナサルが捕虜と
 して曳き行きし者にして、ルベン族中の侯たりき。⁵⁾セその兄弟等、
 及びその一族が、その家毎に人數を核べて、長となしたるは、イエ
 ヒエル、及びザカリア。⁸⁾またヨエルの子、サンマの子なるアザズ
 の子バラは、アロエルに住みて、ネボ、並びにベルメオンにまで
 及べり。⁹⁾彼また東に向かいては、荒野⁽¹⁾の入口及びエウフラト河⁽²⁾
 までを居住地とせり、蓋は彼等ガラードの地に數多の家畜を有した

²⁾恐ろしい罪で、失權を招いたのは當然である。—創三五。

二二。四九。四。

³⁾すなわちヨゼフがその二子エフライム及びマナッセの爲に二つの領地を貰い、マナッセのためにヨルダン河東西両方の地域が譲られた点で創四六・九。出六・一四。民二六・五。⁴⁾王下一五・二九。⁵⁾王下一五・二九。⁶⁾エウフラト河まで展がつてゐる。

ればなり。一〇なお彼等はサウルの時にアガル人と戰いて之を殺し、之に代りてガラードの東にある全地に於いてその天幕に住めり。一一されどガドの裔等はバサンの地に住みて、彼等の地方よりセルカ⁹にまで及べり。一二ヨエルを頭に、第二はサファン。更にヤナイ及びサフアト、バサンに在り。一三彼等の兄弟等は、その族に循えば、ミカエル、モソラム、セベ、ヨライ、ヤカン、ジエ、ヘベルの七人。¹⁴是等はアビハイルの子等にして、彼はブズの子イエド、その子イエシシ、その子ミカエル、その子ガラード、その子ヤラ、その子フリの子なり。

一五またその兄弟等には、その族の中の一家¹⁰の長なるグニの子アブデイエルの子等あり。一六彼等はガラードとバサン、及びその村々、ならびにサロン¹¹の郊外一帶に、境界の所まで住めり。一七次はすべてユダ王ヨアタンの代と、イスラエル王イエロボアムの代とに、數えたるものなり。¹²一八ルベンの裔とガドの裔と、マナッセ族の半との中には、

アガルからその子イスマエルを経た子孫で、アラビア北部で牧畜をしていた。¹³ルベン族。¹⁴ヨルダン河から行程約三十時間の所にある町。¹⁵宗家。¹⁶ヨルダン東方の地にある平野らしい。¹⁷まずイエロボアム（王下一四・二五）の治世に、次いでユダ王ヨアタンの治世に

戰う人々、即ち楯と劍とを携え、弓を引き、戰鬪に慣れたる者、四萬四千七百六十人あり、戰爭に出でて、^{一九}アガル人と戰いしが、イトウル人、ナフイス、及びノダブ、^{二〇}之に援助を與えたり。されどアガル人及び之に與せる者皆、彼等の手に付されぬ、其は彼等が戰うに當り天主を呼び頼みたるに由るものにして、その彼等に聽き給いしは、彼等が之を信じ奉りたるが故なり。^三かくて彼等はその有てる物を悉く取り、即ちそは駱駝五萬頭、^四羊二十五萬頭、驢馬二千頭にして、なお生擒にせられし人十萬ありき^五また傷き仆れたる者も多かりしが、是、主の戰爭なりしに由りてなり。¹³⁾それより彼等、移さるる時まで之に代りて住めり。^六更にマナッセ族の半の裔等は、バサンの境界より、バール・ヘルモン¹⁴⁾サニル、及びヘルモン山に至るまでの地を領せり、その數實にも大なりき。^七さてその一族の家長等は次の如し、エフェル、イエシ、エリエル、エズリエル、イエレミアオドヤ、イエディエル。是等は剛勇にして勢力ある人々、その族の中にて

¹³⁾ 主の戰爭であつたから、主は彼らが勝つよう助け給うた。¹⁴⁾ ヘルモン山は同名の山脈中最大の山であるアモル人は之をサニル山と稱していた。

申三・九参照。

二五
名高き長なり。二五 然るに彼等はその父祖の天主を棄て、天主が彼等の前よ

二六
り滅ぼし給いし異邦人の神々に従いて節を變えたり。二六 勢に於いてイスラ

エルの天主、アッシリア人の王フルの心、即ち、アッスルの王テルガトフ

アルナサル¹⁵⁾の心を激せしめ給いければ、彼、ルベンとガドとマナッセ族

の半^{なかは}とを移して、之をラヘラ、ハボル、アラ、及びゴザン河畔^{がわのほとり}に曳^ひき行^ゆ

き、かくて今日に至れり。¹⁶⁾

第六章

レヴィの系圖——レヴィ人の町々。

一レヴィの子等は、ゲルソン、カート、及びメラリ。¹⁷⁾二カートの子等は、
三アムラム、イサール、ヘブロン、及びオジエル。¹⁸⁾三アムラムの子等は、ア
ーロン、モイゼ、及びマリア。アーロンの子等は、ナダブ及びアビウ、エ
レアザル及びイタマル。¹⁹⁾四エレアザル、フィネエスを生み、フィネエス、
アビスエを生み、²⁰⁾アビスエ、ボツキを生み、ボツキ、オジを生み、²¹⁾オ

第六章 ¹⁾大司祭ならびに
レヴィ人一族の重要なことは、それぞれ
の名が詳しく

七

ジ、ザラヤを生み、ザラヤ、マラヨトを生み、セマラヨト、アマリアを生み、

アマリア、アキトブを生み、^ハアキトブ、サドクを生み、サドク、アキマ

スを生み、^九アキマース、アザリアを生み、アザリア、ヨハナンを生み、

^{一〇}ヨハナン、アザリアを生めり。是即ちサロモンがイエルサレムに建てる

家に於いて、司祭の職務を行ひし者なり。ニさてアザリア、アマリアを生

み、アマリア、アキトブを生み、^二アキトブ、サドクを生み、サドク、セル

ムを生み、^三セルム、ヘルキアを生み、ヘルキア、アザリアを生み、^四アザ

リア、サラヤを生み、サラヤ、ヨセデクを生めり。五しかしてヨセデクは、

主がナブコドノソルの手を以てユダ及びイエルサレムの人を移し給いし時、

出で行けり。^三一ハレビイの子等は次の如し、ゲルソン、カート、及びメラ

リ。⁴⁾一セまたゲルソンの子等の名は次の如し、ロブニ及びセメイ。一ハカート

の子等は、アムラム、イサール、ヘブロン、オジエル。一ハメラリの子等は、

モホリ及びムシ。またその家々によるレビイの一族は次の如し、^二ハゲルソン

擧げてあ
ることで
もわかる

一創四六

・一一。

本二三・

六。

②サロモ

ンの建立

した聖殿

③共に曳

かれて行

つた。

④出六・

一六。

その子はロブニ、その子はヤハト、その子はザンマ、^ミその子はヨア、その子はアツド、その子はザラ、その子はイエトライ。^ミカートの子等は、その子アミナダブ、^ミその子コレ、^ミその子アンル、^ミその子エルカナ、^ミその子アビアサフ、^ミその子アシル、^ミその子タハト、^ミその子ウリエル、^ミその子オジア、^ミその子サウル。^ミエルカナの子等は、^ミアマサイ、^ミアキモト、^ミ及^ミびエルカナ。このエルカナの子等は、^ミソファイ、^ミナハト、^ミその子エリアブ、^ミその子イエロハム、^ミその子エルカナ。^ミサムエルの子等は、^ミ長子ヴァツセニ、^ミ及びアビア。^ミまたメラリの子等は、^ミモホリ、^ミその子ロブニ、^ミその子セメイ、^ミその子オザ、^ミその子サンマミ、^ミその子ハツギア、^ミその子アサヤ。^ミ櫃の安置せられし後、^ミダヴィドが主の家の歌手等の上に立てし人々は次の如し。^ミ彼等はサロモンがエルサレムに主の家を建つるまで、^ミ證詞の幕屋の前に於いて歌い仕え、^ミその務を爲すに當りては、班に循いて立てり。^ミその立てる人々及びその子等は次の如し。

5) カート人は聖幕屋前の盛式勤行の際歌隊として前庭の中央に立ちその右にはゲルソム人(三九節)が、左にはメラリ人(四四節)がいた。—母下六・一七。

三四

の太祖
ヤコブ

8) ヘマ

カートの子等の中、歌手ヘマムはヨエルの子、これはサムエルの子、^{三四}これは
 エルカナの子、これはイエロハムの子、これはエリエルの子、これはトフの子
^{三五}これはスフの子、これはエルカナの子、これはマハトの子、これはアマサイ
 の子、^{三六}これはエルカナの子、これはヨヘルの子、これはアザリアの子、これ
 はソフォニアの子、^{三七}これはタハトの子、これはアシルの子、これはアビアサフ
 の子、これはコレの子、^{三八}これはイサールの子、これはカートの子、これはレ
 ヴィの子、これはイスラエル⁷⁾の子。^{三九}かれ⁸⁾の兄弟アサフは、その右に立ちし
 者なるが、アサフはバラキアの子、これはサマーの子、^{四〇}これはミカエルの子
 これはバサヤの子、これはメルキアの子、^{四一}これはアタナイの子、これはザラ
 の子、これはアダヤの子、^{四二}これはエタンの子、これはザンマの子、これはセ
 メイの子、^{四三}これはイエトの子、これはゲルソムの子、これはレビの子。
^{四四}まだ彼等かれらの兄弟メラリの子等は左に立つ。エタンはクシの子、これはアブデ
 イの子、これはマロクの子、^{四五}これはハサビアの子、これはアマシアの子、こ

四五

8) ヘマ

四四

ヤコブ

四三

の太祖
ヤコブ

四二

8) ヘマ

四一

ヤコブ

四六
四七
四八
四九
五〇
五一
五二
五三
五六
五七

れはヘルキアの子、^{四六}これはアマサイの子、これはボニの子、これはソメルの

子、^{四七}これはモホリの子、これはムシの子、これはメラリの子、これはレビイの子。^{四八}これはモホリの子、これはムシの子、これはメラリの子、これはレビイの子。

^{四九}また彼等の兄弟なるレビイ人等も主の家の幕屋の諸種の職に任命せら

れし者なり。^{四九}されどアーロン及びその子等は、燔祭壇と香壇との上にて香を焚き、至聖所のあらゆる勤行に當り、且イスラエルの爲に祈るなど、すべて天

主の僕モイゼの命じたる所に循えり。^{五〇}さてアーロンの子等は次の如し、その

子エレアザル、その子ファイネエス、その子アビスエ、^{五一}その子ボツキ、その子

オジ、その子ザラヒア、^{五二}その子メライオト、その子アマリア、その子アキト

ブ、^{五三}その子サドク、その子アキマース。^{五四}しかして彼等、即ちアーロンの子

等の住所は、その邑ならびに郊外地を云えば次の如し。カート人の族に就きて

云えば、彼等に籤にて當りたるは、是等なり。^{五五}即ち彼等にはユダの地にある

ヘブロンとその周圍の郊外地とを與えたり。^{五六}されどその市の畠と村々とは、

イエフオネの子カレブに與えられぬ。^{五六}即ちアーロンの子等に與えられたる

は、避難の市¹⁰⁾なるヘブロン、ロブナとその郊外地、五八またイエテル及びエス
 テモとそれらの郊外地、更にヘロン及びダビルとそれらの郊外地、五九またアサ
 ン及びベトセメスとそれらの郊外地なり。六〇なお、ベンヤミン族より與えられ
 たるは、ガベーとその郊外地、アルマトとその郊外地、またアナトトとその郊
 外地にして、彼等の一族によりて得られたる市は總べてにて十三なり。六一また
 カートの一族の殘餘の子等には、マナッセ族の半の中より十の邑を所領として
 與えたり。六二またゲルソムの子等には、その家々に、イッサカル族と、アセル
 族と、ネフタリ族と、バサンにあるマナッセ族の中より、十三の邑を與えた
 り。六三またメラリの子等には、その家々に、ルベン族と、ガド族と、ザブロン
 族との中より、籤によりて十二の市を與えたり。六四かくイスラエルの裔等は、
 レヴィ人に、市々とその郊外地とを與えたり。六五即ちユダの裔等の一族と、シ
 メオンの裔等の一族と、ベンヤミンの裔等の一族との中より、その名に因みて
 名づけたる是等の邑々を、籤によりて彼等に與えしなり。六六またカートの子等

¹⁰⁾ この
くだり
に舉げ
てある
町々の
中で、
避難權
のあつ
たのは
たゞへ
ブロン
だけ。

の一族なる者にも與えけるが、その領内の市々は、エフライム族のものなりき。六七即ち彼等に與えたる避難の邑々¹¹⁾は、エフライムの山地にあるシケムとその郊外地、ガゼルとその郊外地¹²⁾、六八なおイエクマームとその郊外地、同じくベトホロン、六九更にヘロンとその郊外地、同じくゲトレンモン。さまたたマナッセ族の半の中よりは、アネルとその郊外地、バラームとその郊外地即ち是等はカートの子等の一族の、遺れるものに與えられしなり。せまたゲルソムの子等には、マナッセ族の半の一門の中より、バサンのガウロンとその郊外地、及びアスター¹³⁾とその郊外地を、セニイツサカル族の中よりは、ケデスとその郊外地、ダベレトとその郊外地、セミラモトとその郊外地、アヌムとその郊外地を、セ四アセル族の中よりは、マサルとその郊外地、アヌブドン、セ五なおフカクとその郊外地、及びロホブとその郊外地を、セ六またネフタリ族の中よりは、ガリレアのケデスとその郊外地、ハモンとその郊外地及びカリアタイムとその郊外地を與えたり。セ七またメラリの子等の遺れる者

11) 避難の町はシケムだけ。五七節参照。
「アスター・二一。」
アスベト。
「アスター・二一。」
アステラ。
すなわち
ルテの
家」を縮
めた語
らしい。

には、ザブロン族ぞくの中よりは、レンモノとその郊外地、タボルとその郊外地を、^{七八}更にイエリコに對するヨルダンの彼岸、即ちヨルダンの東方に於いては、ルベン族ぞくの中より荒野にあるボソルとその郊外地、ヤツサとその郊外地、^{七九}なおカデモトとその郊外地、ヌファートとその郊外地を、^{八〇}更にガド族ぞくの中よりは、ガラードのラモトとその郊外地マナイムとその郊外地、^{八一}またヘセボンとその郊外地、イエゼルとその郊外地を與えた
り。

第七章

イツサカル、ベンヤミン、ネフタリ、マナッセ、ユ夫ライム、アセルの系圖。

一次にイツサカルの子等は、トラ、フア、ヤスズ、及びシメロン
の四人⁽¹⁾ニトラの子等は、オジ、ラファヤ、イエリエル、イエマ
イ、イエブセム、サムエルにして、それぞれ一門の家長なり。ト
ラの裔なる剛勇の士を、ダヴィドの代に數えたるに、⁽²⁾二万二千
六百人ありき。⁽³⁾オジの子等は、イズラヒア、及び之より生れた
三

第七章 ①創四六・一 三。②ダヴィド時代

の人口調査を行つたのはヨアブ。母下ニ四・

四を見よ。

るミカエル、オバディア、ヨエル、イエシアの五人にして、皆長なり。四その
それぞれの家いえと民たみとより、之に従う武裝せる剛勇ごうゆうの士は三万六千人にして、彼等かれらは妻子を數多あまた有ちたりけり。五なおイツサカルの一門もんを通じて、彼等の兄弟かれらをきょうだいを數えたるに、戰鬪たたかひに剛つよき者もの八万七千人にんありき。六ベンヤミンの子等こどもはベラ、ベコル、ヤディエルの三人にん。七ベラの子等こどもは、エスボン、オジ、オジエル、イエリモト、ウライの五人にん、それぞれの家の長にして戰鬪たたかひに剛つよき者ものなり。またその人々の數ひとぐれは二万二千三十四人にんなりき。八次にベコルの子等こどもは、ザミラ、ヨアス、エリエゼル、エリオエナイ、アムリ、イエリモト、アビア、アナトト、アルマトにして、是等これらは皆ベコルの子等こどもなり。九またその家その族の長によりて數えたるに、戰鬪たたかひに剛つよき者もの二万二百人にんありき。一〇次にヤディエルの子は、バランにして、バランの子等こどもは、イエフス、ベンヤミン、アオド、カナナ、ゼタン、タルシス、及びアヒサハル。ニ是等これらは皆ヤディエルの子等こどもにして、それぞれの族の長たる剛勇の士なり、その戰爭に出する者は一万七千二百人にん。ミなおセフ

一六三
創四

アム及びハファムはヒルの子等、ハシムはアヘルの子等。^{アム}三またネフタリの子

等は、ヤシエル、グニ、イエセル、セルムにして、バラの子等なり。^{アム}四次に

マナッセの子は、エスリエル。その姿なるシラはガラードの父、マキルを産め

り。^{アム}五さてマキルはその子等なるハツフィムとサファンとに妻を迎えしが、彼にはまた名をマーカと云う姉妹あり、第一の者の名はサルファードにして、サ

ルファードには娘等生まれたり。^{アム}六マキルの妻マーカ一子を産みて、その名を

ファレスと稱べり。その兄弟の名はサレスにして、その子等はウラム及びレケ

ン、一セまたウラムの子はバダンなり。是等はマナッセの子なるマキルの子、ガ

ラードの子等なり。^{アム}八その姉妹レギナ⁵⁾は、美男、アビエゼル、及びモホラを

産めり。^{アム}九またセミダの子等は、アヒン、セケム、レキ、及びアニアムなりき。

二〇またエフライムの子等は、スタラ、その子ベレド、その子タハト、その子エ

ラダ、その子タハト、その子ザバド、^{アム}二及びその子スタラ、その子エゼルとエ

ラド。されどゲトの土人は之等を殺せり、そは、彼等下り行きてその領地を侵か

創四
六・二

四。

5) ヘブ

レオ名
モレケ

ート

(元后)

の譯語

同様に

美男は

イシヨ

ード

(光輝

の男)
の訳語

二二 したればなり。○ 二三 茲に於いてその父、エフライム、嘆き悲しむこと日久しう、
 よりてその兄弟等來りて之を慰めたり。二四 それより彼その妻の許に入りしに
 彼女懷胎して一子を生みしかば、彼その名をベリアと名づけたり、是、その
 家に禍ありし時に生れたればなり。二五 またその娘はサラにして、之は下と上
 とのベトホロン、及びオゼンサラを建てたり。二六 更にその子にラファ、レセ
 フ、及びタレあり、タレよりタン生れ、二七 之はラーダンを生めり。その子
 はアンミウドにして、エリサマを生み、二八 之よりヌン生れしが、その子にヨ
 ズエあり。二九 彼等の領地及び住所は、ベテルとその從屬都市、^{アラ} 東方に於い
 てはノラン、西方に於いてはガゼルとその從屬都市、またシケムとその從屬
 都市、及びアザとその從屬都市。二九 またマナッセの子等の附近に於いては、
 ベトサンとその從屬都市、タナクとその從屬都市、マゲッドとその從屬都市
 ドルとその從屬都市。是等の所にイスラエルの子、ヨゼフの子等は住めり。
 三〇 アセルの子等は、イエムナ、イエスア、イエツスイ、バリア、及びその姉

のゲト人
 が掠奪に出かけた
 のは士師の時代のことであ
 る。の原語
 filiabus 及 filias
 共に「娘等」の義。

三一 妹サラ。⁸⁾ 三一またベリアの子等は、ヘベル、及びメルキエル、是はバルサ
 イトの父なり。三二ヘベルは、イエフラト、ソメル、ホタム、及びその姉妹
 スアードを生めり。三三イエフラトの子等は、フォセク、カマール、及びアソ
 ト。是等はイエフラトの子なり。三四次にソメルの子等は、アヒ、ロアガ、
 ハバ、及びアラム。三五またその兄弟、ヘレムの子等は、スファ、イエムナ、
 セレス、及びアマル。三六スファの子等は、スエ、ハルナフェル、スアル、
 ベリ、ヤムラ、ミセボソル、ホド、サンマ、サルサ、イエトラン及びベラ。
 三八イエテルの子等は、イエフオネ、ファスファ、及びアラ。三九またオラの
 子等は、アレー、ハニエル、及びレシア。四〇是等は皆アセルの子等にして
 それぞれの族長たり、諸將の中、優れて剛毅き將たり。また戰鬪に堪うる
 年齢の者の數は一万六千人なりき。⁹⁾

8)創四六・一
 七。—9)モイ
 ゼ兩度の人口
 調査の際には
 戰士四万一千
 五百人と五万
 三千人とであ
 つた(民一・
 四一。二五・
 四七)。その
 時から見ると
 かなりこの民
 族は減じてい
 る。

第八章

ベンヤミンの後裔を再説してサウルに到る。

さてベンヤミンが生みしは、その長男バレ、次男アスベル、三男アハラ、四男ノハト、五男ラファ。しかしてバレの子等は、アッダル、ゲラ、アビウド、四なお、アビスエ、ナーマン、アホエ、五更にゲラ。セフファン、及びフラム。六ガバトに住みおり、マナハトに移されたる²⁾族の長、アホドの子等は次の如し。即ち、ナリマン、アキア、ゲラ、この者彼等を移して、オザ及びアビウドを生めり。八またサハライムは、その妻フシム及びバラを出したる後、モアブの地に於いて子を儲けたり。^九彼がその妻ホデスによりて儲けしは、ヨバブ、セビア、モサ、モルコム、一。イエフス、セキア、及びマルマ。是等は彼の子にしてそれぞれの家の長なり。二またメフシムは、アビトブ及びエルフアルを生めり。ニ次にエルフアルの子等は、ヘベル、ミサアム、サマド、この者はオノ及びロドとその從屬都市を建てたり。三またアヤロンに住める分

第八章

族の長たるバリア及びサマ、是等はゲトの住民を逐い拂いぬ。^{一四}なお、アヒオ、セサク、イエリモト、^{一五}ザバディア、アロド、ヘデル、^{一六}またミカエル、イエスファ、及びヨハ、以上はバリアの子等。^{一七}ザバディア、モソラム、ヘゼキ、ヘベル、^{一八}イエサマリ、イエズリア、及びヨバブ。以上はエルファールの子等。^{一九}ヤキム、ゼクリ、ザブディ、^{二〇}エリオエナイ、セレタイ、エリエル、ニアダヤ、バラヤ、及びサマラト、以上はセメイの子等。^{二一}イエスファム、ヘベル、エリエル、^{二二}アブドン、ゼクリ、ハナン、^{二三}ハナニア、エラム、アナトティア、^{二四}イエフダヤ、及びファヌエル、以上はセサクの子等。^{二五}サムサリ、ソホリア、オトリア、^{二六}イエルシア、エリア、及びゼクリ、以上はイエロハムの子等。^{二七}是等はイエルサレムに住める族の始祖にして且長たる者なり。^{二八}さてアビガバオンはガバオンに住み、その妻は名をマーカと云えり。^{二九}その長男はアブドン、次いでスル、キス、バル、ナダブ、^{三〇}またゲドル、アヒオ、ザケル、及びマケロト。^{三一}しかしてマケロトはサマーを生めり。彼等はイエルサレムにあ

りてその兄弟等に相對し、その兄弟等と共に住めり。さて、ネルはキスを生み、キスはサウルを生みしが、サウルはヨナタス、メルキスア、アビナダブ、及びエスバールを生めり。⁴⁾ ³⁴⁾ またヨナスの子は、メリッバール⁵⁾にして、メリッバールはミカを生めり。³⁵⁾ ³⁵⁾ ミカの子等は、フイトン、メレク、タラー、及びアハズ。³⁶⁾ ³⁶⁾ アハズはヨアダを生み、ヨアダはアラマト、アズモト、及びザムリを生み、ザムリはモサを生み、モサはバナーを生めり。その子はラファにして、之よりエラサ生れ、之はアセルを生めり。³⁷⁾ ³⁷⁾ 次にアセルには六人の子あり、その名は、エズリカム、ボクル、イスマヘル、サリア、オブディア、及びハナンと云えり、是等は皆アセルの子なり。³⁸⁾ ³⁸⁾ またその兄弟エセクの子等は、長男はウラム、次男はイエフス、三男はエリファレト。³⁹⁾ ³⁹⁾ ウラムの子等は剛勇の士にして、且大力ある射手なりき。彼等には子や孫多くして百五十人にも及べり。是等は皆ベンヤミンの子等なり。

⁴⁾ この本文にはヨナタスの代りにヨナサンとある。エスバールは母下二・八によればイスボセトという。トト母上一四・一五。本九・三九。一⁵⁾メリバールは母下四・四によれば、ミフィボセトとある。

第九章

イスラエル人、司祭、及びレヴィ人の、俘囚の後始めて
イエルサレムに住める者——サウルの系圖の再説。

二
一かくイスラエルは悉く數えられ、その數はイスラエル及びユダの列王記^{れつおうき}に錄^{かきしる}されたり。彼等はその罪^{つみ}の爲^{ため}にバビロンに移^{うつ}されぬ。^ニさてその領地^{りょうち}ならびに邑々^{まちく}に、最初に^{さいじょに}住みし者は、イスラエル^リ、司祭等^{しときいたち}、レヴィ人^{びと}、及^{およ}びナティン人^{びと}なりき。^三またイエルサレムには、ユダの子孫^{こら}、ベンヤミンの子孫^{こら}、エフライム及びマナッセの子孫^{こら}に屬する者住めり。^四オテイはアンミウドの子、これはアムリの子、これはオムライの子、これはボンニの子、以上はユダの子ファレスの子孫^{こら}に屬する者^{もの}なり。^五またシロン^{びと}に属する者は、長男^{ちようなん}アサヤとその子等^{こら}。^六またザラの子孫^{こら}に屬するは、イエフエルとその兄弟等^{きようだいたち}、六百九十八人^{にん}。^七次にベンヤミンの子孫^{こら}に屬する者は、アサナの子オドウヤの子なるモソラムの子サロ、ハイエロハムの子ヨバニ

第九章 ¹⁾ 今日
我々が云つて
いるような、
民衆、普通の
人民。——聖
所に奴僕とし
て勤めた人々
の捕え移され
る前。

ア、モコリの子なるオジの子エラ、及びイエバニアの子ラフエルの子なるサファティアの子モソラム、並にその家系による彼等の兄弟等、九百五十六人。是等は皆その父の家系による族の長なり。○また司祭にては、イエダヤ、ヨヤリブ、ヤキン、ニ及びヘルキアの子にして、主の家の大司祭なるアザリア。因みにヘルキアはモソラムの子、これはサドクの子、これはマライオトの子、これはアキトブの子なり。ニ次いでメルキアの子ファスルの子なるイエロハムの子アダヤ、及びアディエルの子マーサイ。因みにアディエルはイエズラの子、これはモソラムの子、これはモソラミトの子、これはエンメルの子なり。一三またそれぞれの家の長なるその兄弟等、一千七百六十人。いずれも主の家に於いて、勤行の業を爲すに卓れて能力ある者なりき。一四レビイ人に屬する者は、メラリの子等の中の、ハセビアの子エズリカムの子なるハスブの子セメヤ、一五木匠ベクバカル、ガラル、及びアサブの子ゼクリの子なるミカの子マタニア、一六更にイディトウンの子ガラルの子なるセメヤの子オブディア、及びネトファト人の屋敷に住みたるエルカナの子なるアサの子バラキア。一七また門守はセルム、アツクブ、テルモン、アヒマムにして、彼かれ

等の兄弟セルムは長たりき。一八その時まで、東方なる王の門⁴⁾は、レビイの子孫交互に之を守れり。一九コレの子アビアサフの子なるコレの子セルム、ならびにその兄弟等とその父の家、是等コレ人は勤行の業を掌り、幕屋の門を守り、その家族は交互に主の陣營の入口を衛れり。⁵⁾二〇またエレアザルの

子フイネエスは、主の御前にて彼等の長たりき。二一にモソラミアの子ザカリアは、契約の幕屋の門守なりき。二二是等選ばれて門守となりし者は、二百

十二人にして、それぞれ已が村に登録せられたり。因みにダヴィード及び洞見者サムエル、彼等の忠實を見ぬきて之を立て、二三彼等ならびにその子孫をして、順次主の家の門、及び幕屋を守らしめしなり。二四門守は四方、即ち東、

西、北、南に居りたり。二五またその兄弟等は、村々に住み居りて、その定められたる安息日毎に出で來れり。二六門守は全員、是等四人のレビイ人に託せられたり。彼等はまた主の家の部屋々々及び寶庫をも掌れり。二七なお彼等は主の聖殿の周圍に留まりいてその警護に當り、時到るや、朝に門を開けり。

4) 結四六
一一二

するため
の門。

5) モイゼ

の時代に

6) 勤務交

替の時。

勤務は一
週間續く
のである

二八 その族の中には、勤行の器物を扱う者あり、即ち器物を數えて入れ且出したり。二九 彼等の中には、聖所の器具を託せられたる者もあり、是等はまた小麥粉、葡萄酒、油、乳香及び香料を掌れり。三〇 また司祭の子等は香料より塗膏を製れり。三一 コレ人セルムの長子なるレヴィ人マタティアは、鍋にて揚ぐる物を掌れり。三二 更にその兄弟等なるカートの子孫の中には、供えのパンを掌りて、安息日毎にいつも新たに調うる者ありき。三三 是等はレヴィ族の歌手の長にして、晝も夜も絶えずその職務を行わんと、聖殿の部屋々々に留まりたり。三四 それぞれの家の長たるレビイ人の頭等は、イエルサレムに住めり。三五 またガバオンの父イエヒエルはガバオンに住みて、その妻は名をマーカと云えり。⁸⁾ 三六 その長子はアブドン、次いでスル、キス、バール、ネル、ナダブ、ミセゲドル、アヒオ、ザカリア、及びマケロト。三七 しかしてマケロトはサマアンを生めり。是等はイエルサレムにありて、その兄弟等と相對し、その兄弟等と共に住めり。三九さて、ネルはキスを生み、キスはサウルを

の利七。
一二。八
二八。

8) サウル

ドの歴史の系譜からダヴィドに移り、それが本書の終まで續く。

本八・二九。

生^うみ、サウルはヨナタス、メルキスア、アビナダブ、及びエスバー

ルを生^うめり。⁹⁾ 四〇またヨナタスの子^こはメリッバールにして、メリッ

バールはミカを生^うめり。四一^{つぎ}次にミカの子^こ等^{ども}は、フィトン、メレク、

タラー、及びアハズ。四二しかしてアハズはヤラを生^うみ、ヤラはアラ

マト、アズモト、及びザムリを生^うみ、ザムリはモサを生^うめり。四三な

お、モサはバナーを生^うみ、その子^こラファヤはエラサを生^うみ、之より

アセル出^いでたり。四四^{つぎ}次にアセルには六人の子^こありしが、彼等^{かれら}の名^なは

エズリカム、ボクル、イスマヘル、サリア、オブディア、ハナンと

云^いう。是等^{これら}はアセルの子^こなり。

第十章

サウル横死し、王權ダヴィドに移る。

一さて、フイリスト人^{びと}イスラエルと戦^{たか}いしに、イスラエルの人々^{ひとぐ}、
フイリスト人^{びと}¹⁾の前^{まえ}より逃^はげ走^{はし}り、ゲルボエ山^{さんちゅう}に傷^{きず}つき倒^{たお}れた

⁹⁾本八・三三。

第十章 ¹⁾原文は

Palaesthinos ヴルガ

二
サウルの子なるヨナタス、アビナダブ、及びメルキスアを討ち取
れり。三 サウルに對する戰鬪激烈を加え、射手等彼に迫りて之を
矢もて傷つけたり。四 時にサウル、己が武器持に云ひけるは、
「汝の劍を抜きて我を殺せ、恐らくは是等割禮なき者共、來りて
我を辱しめん。」と。されどその武器持、恐れ戰きて、是なすを肯
んぜざりしかば、サウル乃ち劍を執りて之に伏したり。五 その武
器持、之を、即ちサウルの死したるを見るや、自らも亦己が劍に
伏して死せり。六 サウルとその三人の子等とはかくの如くにして
逝きぬ、その全家も共に死せり。七 平野に住めるイスラエルの
人々、之を見るや、逃げ失せたり。即ちサウルとその子等との死
するに及び、その呂々を棄てて、此處彼處へ逃げ散りしなり。茲
に於いてフイリスト人、來りてその中に住めり。八さてフイリスト

タにおけるフイリスト
人というラテン語の、
文法上の珍らしい形。
2) 戰鬪はイエズラヘル

平野で行われた。イス
ラエル人は退却しなけ
ればならなくなると、
ゲルボエ山に引き返し
たが、それをフイリスト
人が追撃した。一母
上三一一。一3)ただ
エスバール、即ちイス
ボセトだけは戰鬪に加
わらなかつたので、獨
りこの災難に生き残つ
た。

ト人、翌日討たれし者より掠奪するに當り、サウルとその子等とがゲルボエ山中に倒れおるを見出し、⁶⁾ サウルより剝ぎ取りて、その首を斬り、その武器を取り、己が國に人を遣して之を持ち廻らしめ、偶像の宮にて示し、また民にも然せり。⁷⁾ かくてその武器は己が神の宮に奉納し、その首はダゴンの宮に梶けたり。ニヤベス・ガラードの人々、この事、即ちフイリスト人8) がサウルに爲したる一伍一什9) を聞くや、ニ剛勇の士いざれも蹶起し、サウルとその子等との屍体を取りて之をヤベスに持ち來り、ヤベスにある柳樹の下10) にその骨を葬りて、七日の間斷食せり。¹¹⁾ かくサウルが死したるは、その罪の爲なり、¹²⁾ 即ち主13) の命じ給える御誠命を破りて之を守らず、その上なお巫女に問い、¹⁴⁾ 一四主15) を頼まざりしによりてなり。¹⁶⁾ 是故に主彼を殺し、その王權をイサイの子ダヴィドに移し給えり。¹⁷⁾

⁴⁾ 母上三一・一一。
⁵⁾ 天主の御掟を守らなかつた不從順と、巫女によつて死靈に問うた迷信と二つの罪。¹⁸⁾ 出一七・一四。母上一五・三。二八・八。一七)これによつて彼は天主の御民イスラエルを支配する資格なきことを示した。それで王權はもつと應わしい人に移つた。¹⁹⁾ ダヴィド王の歴史に移る。

第十章

ダヴィード王となる一ダヴィード、シオン城を取る—その勇士の表。

一時にイスラエル人、皆ヘブロンにあるダヴィードの許に集まりて云いけるは、
 「我等は汝の骨肉なり。¹⁾」サウルが王たりし昨日もまた一昨日も、汝はイスラ
 エルを率いて出入する者なりき。實に主汝の天主は汝に曰えり、『汝、わが
 民イスラエルを牧すべし、汝、彼等の君となるべし。』と。²⁾茲に於いてイス
 ラエルの長老等、舉りてヘブロンにある王の許に來りしかば、ダヴィードは主の
 御前に於いて彼等と契約を結べり。彼等乃ち彼に注油して之をイスラエルの王³⁾
 となしぬ、主がサムエルの手によりて告げ給いし御言の如し。⁴⁾それよりダヴ
 イド及びイスラエル人皆、イエルサレムに行けり、是は即ちイエブスにして、
 その地の住民²⁾イエブス人其處に居りたり。³⁾イエブスに住める人々、ダヴィ
 ドに云いけるは、「汝此處に入るべからず。」と。されどダヴィード、シオンの城
 を取れり。是即ちダヴィードの市なり。六時に彼云いけるは、「誰にても先ずイエ

ブス人を討たん者、首長となり將となるべし。」と。サルヴィアの子ヨアブ、乃ち先ず登り行きしかば、首長とせられたり。かくてダヴィードはその城に住めり。故にそはダヴィードの市と稱ばれたり。彼はその邑を繞りてメロより周圍まで建築し、またヨアブは邑の殘部を築造せり。かくの如くダヴィードはいよいよ强大になり行き、萬軍の主之と共に在せり。○ダヴィードの勇士等の首長にして、彼を助けて、主のイスラエルに曰いし御言の如く、全イスラエルの王たらしめし者は次の如し、ニまたダヴィードの勇士等の數は次の如し、ハカモニの子イエスバームは三十夫長なり。彼はその槍を擧げて一時に三百人を傷つけたり。三彼に續くは、その叔父の子なるアホフ人エレアザルにして、之は三勇士の一人なり。三彼、ダヴィードと共にフェスドミムに在りしに、折しもフイリスト人鬪わんとて其處に集い來りしが、その邊に大麥⁶⁾の充滿てる畑あり、民、フイリスト人の面前より逃げ去りぬ。一然るに是等の人々は、かの畑の中央に立ちて之を護

八。一⁵⁾一つの戰闘において。一⁶⁾母下二三・二三・一一によれば扁豆。どちらか一方が筆寫者の誤りであろう。

7) 上述の勇士たちとサンマ母下二三・一参考。

一五

り、フイリスト人を討つや、主その民に大いなる救いを與え給えり。一五また三

十夫長等の中三人は、フイリスト人がラファイムの谷に陣したる時、ダヴィード

十夫長等の中三人は、フイリスト人がラファイムの谷に陣したる時、ダヴィード

が潜みおりし岩、即ちオドラムの洞窟まで下り行けり。⁸⁾

一六時にダヴィードは塞

に、フイリスト人の守備隊はベトレヘムにありき。一七然るにダヴィード懼れて云

いけるは、「ああ、誰かベトレヘムの、門の邊にある井戸の水を我に與えん者もがな。」と。

一八茲に於いてこの三人、フイリスト人の陣中を突破してベトレ

ヘムの門の邊にある井戸より水を汲み、ダヴィードの許に持ち來りて、飲ましめ

んとせり。されど彼は之を飲まんとせず、却つて之を主の爲に灌ぎて、一九云い

けるは、「我はわが天主の御眼前にかく爲して、この人々の血を飲むが如き事とは斷じてせじ。そは彼等、己が生命を危うして、我に水を持ち來りたればな

り。」と。是故に彼は飲むことを欲せざりき。二勇士是等の事を爲したるなり。

二〇またヨアブの兄弟アビサイ、彼は三人の長にして、その槍を擧げて三百人に

敵い、之を傷つけたり。彼は二人の中にて最も名高く、二二第二の三人の中にて

8) 母下

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

二六・

二七・

二八・

二九・

二一・

二二・

二三・

二四・

二五・

ニ 最も尊ばれ、彼等の長たりき。されど最初の三人には及ばざりき。ニヨヤダの
 子バナヤは、カブセール出身の勇士にして、多くの手柄を立てたり。彼はモア
 ブのアリエル⁹⁾一人を討ち取り、更に雪の頃下りて、穴の中に獅子一頭を殺る
 セり。ニ彼はまた、エジプト人の身長五クビトありて、機の緒巻の如き槍を持
 てるをも殺しぬ。即ち彼杖を携えてその許に下り行き、その手に持てる槍を挽
 ぎ取り、その槍もて之を殺ししなり。ニヨヤダの子バナヤは是等の事を爲し、
 三勇士の中に名を得、¹⁰⁾ニ五十人中の隨一たりしが、かの三人には及ばざりき。
 なおダヴィドは彼に己が耳を傾けたり。¹¹⁾ニ次に軍中の勇士は、ヨアブの兄弟
 アサヘル、その叔父の子なるベトレヘムのエルカナン、ニセアロル人サンモト、
 フアロン人ヘレス、ニテクア人アッケスの子イラ、アナトト人アビエゼル、
 ニ九フサト人ソツボカイ、アホフ人イライ、ニネトファト人マハライ、ネトファ
 ト人ペーナの子ヘレド、ニベンヤミンの子孫なるガバート出身のリバイの子エ
 タイ、ファラトン人バナヤ、ニガース谷のフライ、アルバト人アビエル、バウ

9) アリ
 エルと
 は「獅
 子」の
 義。
 10) 母下
 11) 彼を
 樞密顧
 問とし
 た。

ラム人アズモト、サラボン人エリアバ、^{三三}ゲゾン人アツセムの子等、アラル人サグの子
 ヨナタン、^{三四}アラル人サカルの子アヒアム、^{三五}ウルの子エリファル、^{三六}メケラト人ヘフ
 エル、フェロン人アヒア、^{三七}カルメル人ヘスロ、アスバイの子ナーライ、^{三八}ナタンの兄
 弟ヨエル、アガライの子ミバハル、^{三九}アンモン人セレク、サルヴィアの子ヨアブの武器
 持ベロト人ナーライ、^{四〇}イエテル人イラ、イエテル人ガレブ、^{四一}ヘト人ウリア、オホリ
 の子ザバド、^{四二}ルベン人シザの子にしてルベン人の長なるアディナと、之に従う三十人
^{四三}マーカの子ハナン、及びマタン人ヨザファト、^{四四}アスター人オジア、ホタムの子等
 なるアロル人サンマとイエヒエル、^{四五}トサ人サマリの子イエディヘルとその兄弟ヨハ、
^{四六}マフム人エリエル、エルナエムの子等なるイエリバイトヨサヤ、モアブ人イエトマ、
 マソビアのエリエル、オベド、及びヤシエル。

第十二章

ダヴィドがサウルより遁れし時之に従える人々、及びヘブロン
 に至りて彼を王に奉戴せる人々。

一またダヴィドがなおキスの子サウルより逃げ隠れおりし時、^にシケレグに來

二りて彼の許に至りし人々は次の如し。彼等は剛勇精銳の鬪士にして、²⁾弓を引

き、いずれの手にても投石器もて石を投げ、矢を放つ者なりき。ベンヤミンよ

り出でしサウルの兄弟の中にて、^{3)第一}はアヒエゼル、次いでヨアス、共にガ

バートのサマーの子等なり、またアズモトの子等なるヤジエルとファレト、バ

ラカ及びアナトト人イエフ、^{4)また三十人}の中最も勇猛にして三十夫長たる、

ガバオンのサマヤ、イエレミア、イエヘジエル、ヨハナン、ガデロト人イエザ

バド、^{5)エルザイ}、イエリムト、バーリア、サマリア、ハルフ人^{6)サファティア}

エルカナ、イエシア、アザレール、ヨエゼル、カレビムのイエスバーム、セゲ

ドルのイエロハムの子等なるヨエラとザバディア。^{8)なおまたガド族の中より}

ダヴィドが荒野に潜みおる時、之が許に來り投じたる剛毅優秀の鬪士あり、彼れ

等は楯と槍とを携え、その面は獅子の面の如く、敏捷なること山中の鹿の如く

なりき。^{3)九}その筆頭はエゼル、^{10)第四}はオブディア、^{11)第三}はエリアブ、^{12)第二}は

マスマナ、第五はイエレミア、二第六はエティ、第七はエリエル、二三第十はイエレミア、第十一はマク
 バナイ。四是等はガドの子孫にして軍の長たり、最小なるは兵百人を、
 最大なるはその千人を指揮せり。五ヨルダンの岸を越えて出水するが慣ね
 なる最初の月に、六之を渡りし人々は次の如し、彼等は東西の谷々に住
 める者共を悉く敗走せしめたり。六またベンヤミニ族及びユダ族の中よ
 り、ダヴィードの留まるる塞に來りし者あり、七時にダヴィード、彼等を出
 で迎えて云いけるは、「汝等もし敵意なく、八我を助けんとて來りしなら
 ば、わが心を汝等と一つにせん。されどわが手に不義あらざるに、汝等
 もしわが敵の爲に我を陥いれんと謀らば、我等が父祖の天主、鬪して裁
 き給えかし。」と。八折しも靈、三十人中の長アマサイ⁶⁾に降りたれば
 彼云いけるは、「ああダヴィードよ、我等は汝のものなり、イサイの子よ、
 我等は汝に與せり。平安あれ、汝に平安あれ、また汝を助くる人々にも

⁴⁾春、三月末頃に。その頃にはヨルダン河が雪どけで増水し、氾濫を起す。それで渡河は大なる冒險であつた。サウルはベンヤミニ族出身であつたから、ダヴィードがその同族を疑つたのはもつともであつた。一のアマサイはアビガイルの子であらう。

平安あれ。實に汝の天主は汝を助け給うなり。」と。ダヴィード乃ち彼等を納れ。

七 母上

一九

て隊長となせり。一九然るにダヴィードがフイリスト人と共に、サウルと戦わんと
て來りたる時、マナッセの中よりダヴィードに就きし者あり。但し彼は彼等と戰

五
三

わざりき、其はフイリスト人の諸將相諮り、「彼は我等の首級を擧げて、その主君サウルの許に歸らん。」と云いて彼を遣り返したればなり。」^{アカ}かくて彼が

シケレグに歸りたる時かえとき、マナツセ族ぞくの中より、マナツセ族ぞくの千夫長みちようなるエドナ、

ヨザバド、イエディヘル、ミカエル、エドナ、ヨザバド、エリウ、及びサラテ
イ、彼の許に脱れ來れり。ニ是等の者はダヴィドを助けて掠奪者等を防げり。

實に彼等は皆剛勇の士にして、軍の將となりたり。ニ乘え日毎ダヴィドの許に之を助けんとて來り加わる者あり、終に天主の軍勢の如く、多數となるに至り

ぬ。三しかしてダヴィードがヘブロンに在りし時、天主の御言の如く、サウルの王位を彼に付さんとて、その許に來りし軍將の數は次の如し。^四ユダの子孫にして、楯と槍とを携え、戦爭に堪うる者、六千八百人。^五シメオンの子孫に

二五

二四

11

二〇

二六 屬する武勇卓れし人々七千一百人。ニレヴィの子孫に屬する者は、四千六百人。⁹⁾ニセまたアーロンの一族の侯ヨヤダ⁹⁾と、之に従う者三千七百人。

二七 更にすぐれて氣質佳き若者なるサドクとその父の家、長二十二人。⁹⁾ニルサ

ウルの兄弟なる、ペニヤミンの子孫に屬する者は三千人。蓋し、その大部

分はなおサウルの家に従いおるなり。⁹⁾次にエフライムの子孫に屬する者は、二万八百人にして、皆その一族の中にて音に聞えたる剛勇の士なり。

二九 またマナッセ族の半に屬する者は、一万八千人。いざれも指名されて、ダヴィドを王に擁立せん爲に來れり。⁹⁾なおイツサカルの子孫に屬する聰明なる人々にして、如何なる時にもイスラエルの爲すべき事を識りて指揮する長¹⁰⁾一百人。しかしてこの族の殘餘の者は、皆彼等の策に従えり。

三〇 次いでザブロンの中、軍に出で、戰鬪の爲に武器を執りて戰列に立つ者五萬人、異心なく彼を助けんとて來れり。⁹⁾ネフタリよりは、長たる者千人、及び楯と槍とを携えて之に従う者三萬七千人。⁹⁾ニセまたダンよりは、戰

⁹⁾ヨヤダは大司祭でなくてアーロンの一族出の軍務に服している人々の長であつた。大司祭は當時アビアタルであつた。當時アビアタルでは、特に聰明な人々。律法學士の説によれば天文家たち。

¹⁰⁾一説によれば、當時アビアタ

三六

三七

三八

三九

鬪の爲に武器を執る者二萬八千六百人。^{三六}アセルよりは、軍に出でて、戰鬪を挑む者四萬人。^{三七}またヨルダンの彼方にては、ルベンとガドとマナッセ族の半より、戰鬪の爲に武器を執る者十二萬人。^{三八}是等戰鬪の爲に武器を執る軍人は皆、ダヴィードを全イスラエルの王となさん爲に、一心を獻げて來れり。またイスラエルの殘餘の者も悉く心を

一にして、ダヴィードを王となさんとせり。^{三九}かくて彼等は其處に三日の間ダヴィードと共に居りて飲食せり。蓋しその兄弟等、彼等の爲に準備したるなり。^{四〇}剩へその附近に居りし者も、イツサカル、ザブロン、及びネフタリに至るまで、驢馬、駱駝、驃馬、牛にパンを載せ食物として持參せり。粉、無花果、乾葡萄、葡萄酒、油、牛、羊をも、夥しく携え來れり。かくの如くイスラエルに歡喜ありしなり。

第十三章

カリアティアリムより聖櫃を奉遷す—オザ聖櫃に觸れて死す。

^{二一}時にダヴィード、千夫長、百夫長、その他諸將と相諮りて、^{ニイ}

一時^{とき}にダヴィード、千夫長^{ふちよう}、百夫長^{ふちよう}、その他諸將と相^{しょしょつ}諮^{あいはか}りて、^{ニイ}

スラエルの全會衆^{ぜんかいしゆう}に云^いけるは、¹⁾「もし汝等の意に適^{かな}い、且^{かつ}わが語^{かた}

第十三章 ^{1) 母下六}

・一一一 參照。

る言、主、我等の天主より出づるならば、我等、遍くイスラエルの諸地方にある我等が殘餘の兄弟の許、また呂²⁾の郊外に住める司祭及びレヴィ人の許に人を遣して、我等の許に集わしめん。三しかして我等再び我等の天主の櫃を我等の許に持ち來らん、實に我等、サウルの代には之を意にかけざりしなり。³⁾」と。四會衆悉く然なすべしと答えたり、蓋しその言民一同の意に適いたるなり。五茲に於いてダヴィドは、カリアティアリムより天主の櫃を持ち來らん爲に、エジプトのシホル⁴⁾よりエマトに入る所⁵⁾までのイスラエル人を悉く集めたり。六しかしてダヴィド、イスラエルの人々を悉く率いて、ユダにあるカリアティアリムの丘に上り、その前にて御名を呼ぶ、ケルビムの上に坐し給う主なる天主の櫃を、其處より持ち來らんとせり。七か

²⁾ 司祭の町々。一³⁾暇がなくて之がために安全な場所を設けるなど、思いもよらなかつた。
⁴⁾ このシホルはパレスチナとエジプトとの間にあり、エル・アリシュの所で地中海に注ぐ荒野の河と同一であるらしい。これはパレスチナの南の境界を成している。一⁵⁾エマトに至る街道語通りでは「エマトに入る所」というのは、リバノンとアンチリバノンとの間の大峡谷の始まる所をさす。この云い方は北の境界を述べるのに屢々用いられている。

くて彼等かれらは天主てんしゅの櫃ひつを、新しき車くるまに載せて、アビナダブの家より搬び出はこびだしぬ。オザとその兄弟きょうだい、その車を驅くるまけり。⁸⁾時にダヴィード及びすべてのイスラエル、天主てんしゅの御前みまえに、歌い、且琴かうこと、小琴おこと、鼓つづみ、銚鉦によはち、喇叭ラッパを執り力を盡あらつくして奏かなでたり。⁹⁾かくて彼等かれらキドンの打禾場うちばに到りし時とき、オザその手を伸べて櫃を抑おさえんとしたり、蓋ふたは牛跳うしはねて、やや之これを傾かたむけたればなり。¹⁰⁾オザ櫃に觸れしにより、主はこれに對たいして怒り、之これを擊うち給たまいしかば、彼其處かれそのところに於いて主の御前みまえに死せり。¹¹⁾ニダヴィードは、主オザを分離ぶんりし給たまいしによりて悲しみ、その處ところをクオザの分離ぶんりと稱びけるが今日に至るまで然り。¹²⁾三その時彼天主おそれを恐れて云いけるは、「我いかで天主の櫃ひつをわが許もとに携なさいえ入いるを得んや。」と。¹³⁾この故に彼は之これを己おのが許もとに、即ちダヴィードの市まちに齎もたらさずして、ゲト人才ベデドム⁸⁾の家に差向さむけけたり。¹⁴⁾かくて天主てんしゅの櫃ひつは三箇月みつきの間あいだオベデドムの家に留とどまりしが、主彼の家いえと彼の有もてるすべての物ものとを祝しゆくし給たまえり。

⁶⁾母下六・八參照。 ¹¹⁾ペレズ・ウサ。 ¹²⁾オベデドムはカートト一門のレヴィ人トであつた。それでその故郷はゲトというフレリスト人の町である筈はずがなく、明らかにカート族領であつたレヴィ人の町、ゲトレンモンに相違ない。書二一・二四參照。

第十四章

ダヴィードの家——ダヴィード、ファイリスト人に勝つ。

一時にテロの王ヒラム、ダヴィードの許に使者及び杉材、石工、大工を遣りて、
彼の爲に家を建てんとせり。¹⁾ さればダヴィードは主が己をイスラエルの王と確
定め給いし事、及びその民イスラエルに對し己が王權の興りし事を曉れり。

三ダヴィードまたイエルサレムに於いて他の妻等を迎え、息子娘を儲けたり。²⁾
四即ちイエルサレムに於いて彼に生れたる者の名は次の如し、サムア、ソバド、
ナタン、サロモン、^五イエバハル、エリスア、エリファレト、^六ノガ、ナフェ
グ、ヤファイア、セエリサマ、バーリアダ、及びエリファレト。八然るにファイリ
スト人、ダヴィードの注油せられて全イスラエルの王となりし由を聞き、之を捕
えんとて皆上り來りしが、ダヴィード之を聞くや、之を迎え擊たんと出でたり。³⁾
九ファイリスト人は來りてラファイムの谷に散兵線を布けり。一時にダヴィード、
主に聞いて云ひけるは、「我、ファイリスト人の許に上るべきか。また汝、彼等

をわが手に付し給うや。」主彼に曰いけるは、「上れ、我、彼等を汝の手に

付さん。」と。二彼等バール・ファラシムに上りし時、ダヴィド彼處に彼

等を擊破りて云いけるは、「主、水を散らす如く、わが手によりてわが敵

を打散らし給えり。」と。是故にその處の名は、バール・ファラシム⁴⁾と

稱ばれたり。三彼等その神々を遺して去りしかば、ダヴィド、之を焼き棄

つべしと命じたり。⁵⁾三然るにフイリスト人、またも侵入して、かの谷に

散兵線を布けり。四ダヴィド再天主に問いたるに、天主彼に曰いけるは、

「彼等を追いて上るなかれ、之を避けて迂回し、梨の樹⁷⁾の方より彼等を

攻めよ。五しかして汝、梨樹の頂に足音を聞かば、則ち出でて戦え。天主

寔にフイリスト人の陣營を撃たんとて汝の前に出で給うなり。」と。一六茲

に於いてダヴィド、天主の己に命じ給いし如くに爲し、フイリスト人の陣

營を擊ち破りて、ガバオンよりガゼラに至れり。一七さればダヴィドの名は

諸國に擴まり、主、異邦人等に、彼を恐るる念を與え給えり。

⁴⁾「バールの分離」の義。

⁵⁾ダヴィドは

こうして天主の御徒に従つた。申七・五、

二五參照。

6)本章九節。

7)ヘブレオ語

ではバカの木

立となつてい

る。この木は

もうパレスチ

ナでは見當ら

ぬが、メッカ

附近の荒野に

はある。

第十五章

聖櫃をダヴィードの町に奉遷す。

一更に彼は己が爲、ダヴィードの市に家を造り、また天主の櫃の爲に處を設けぬ、即ちその爲に天幕を張れり。二時にダヴィード云いけるは、「天主の櫃を搬ぶことは何人にも許されず、許さるゝは、ただ主が選びて以て、之を搬ぶことと、萬代までも己に仕うることとに當らしめ給うレヴィ人のみ。」¹⁾ 三つ次いで彼は、天主の櫃を、之が爲に準備したるその處に持ち來らんとて、イスラエル人を悉くイエルサレムに集めたり。四またアーロンの子孫及びレヴィ人をも然せり。五カートの子孫の中よりは、ウリエル長となりて、その兄弟百二十人、六メラリの子孫の中よりは、アサヤを長に、その兄弟一百二十八人、セグルソンの子孫の中よりは、ヨエルを長に、その兄弟三百三十人、八エリサファンの子孫の中よりは、セメヤを長に、その兄弟二百人、九ヘブロンの子孫の中よりは、エリエルを長に、その兄弟八十人、一〇オジエルの子

第十五章

¹⁾ 民四。一五。一

オザが契約の櫃に觸れたのを、天主が死を以て罰し給うた事実を思え。

孫の中よりは、アミナダブを長に、その兄弟百二十人。^{にん}ニダヴィド、司祭サドクとアビアタル、及びレビイ人ウリエル、アサヤ、ヨエル、セメヤ、エリエル、アミナダブを召びて、^よニ彼等に云いけるは、「汝等レヴィ人の家の長たる者は、汝等の兄弟と共に身を聖くして、^{とも}主イスラエルの天主の櫃を、その爲に備えたる處に持ち來れ。^も是、前に汝等その場に居らざりしによりて、主我等を擊ち給たまいしが、この度も我等許されざる事を爲して然る事の起らざらんが爲なり。」と。³⁾一四司祭等及びレヴィ人等、乃ち主イスラエルの天主の櫃を擔わん爲に、その身を聖くしたり。^もしかしてレヴィの子孫、モイゼが主の御言に循いて命じたる如く、天主の櫃を棒にてその肩に負えり。⁴⁾一六ダヴィドまたレヴィ人の長等に云いて、その兄弟等の中より、樂器、即ち小琴、琴、鎣鉦などに合せて歌う者を選定せしめ、以て天までも歡喜の聲を轟かさんとしたり。^もよりて彼等が選定したるは、レビイ人なるヨエルの子ヘマンと、その兄弟等の中なるバラキアの子アサ

2) この肉身の潔めとは、沐浴、衣服の洗濯、ならびに性交及び穢れを避けること

一八

フ、及びメラリの子孫の中なる彼等の兄弟、カサヤの子エタン。一八及び彼等と共にその第一班の兄弟等なる、ザカリア、ベン、ヤジエル、セミラモト、ヤヒエル、アニ、エリアブ、バナヤ、マーシア、マタティア、エリファル、マケニア、ならびに門守なるオベテドムとヤヒエルとなりき。一九さて歌う者、ヘマン、アサフ、及びエタンは、青銅の鎧鉢を打鳴らせり。二〇またザカリア、オジエル、セミラモト、ヤヒエル、アニ、エリアブ、マーシア、及びバナヤは、小琴に合せて祕曲^{ひきょく}を歌^{うた}えり。三次にマタティア、エリファル、マケニア、オベデドム、イエヒエル、及びオザジンは、八絃の小琴に合せて勝利の歌^{うた}を歌^{うた}えり。三三またレヴィ人の長コネニアは預言^{よげん}を指揮^{しき}し、先立ちて歌曲^{かきょく}を歌^{うた}えり、蓋^{けだ}し彼^{かれ}は甚^{はなは}巧^{びと}みなりしなり。三三バラキアとエルカナとは、櫃^{ひつ}の門守。三四次にセベニアヨザファト、ナタナエル、アマサイ、ザカリア、バナヤ、エリエゼル等司祭たちは、天主の櫃^{ひつ}の御前にて喇叭^{ラップ}を吹き鳴^{なら}し、オベデドムとイエヒ

⁵⁾こゝに祕曲と訳してあるヘブレオ語アラモトは、詩篇の前書にあるように、曲調か讃歌の名前をさす。

⑥天主に讃歌を唱い奉ることを云つてある。ここでは預言と歌手達は屢々靈感を受けた人々であつた。

二二四三

二二四二

二二四一

アとは、櫃の門守たりき。^ア 三五 かくダヴィド、及びイスラエルのすべての長老、千夫長等、行きてオベデドムの家より、主の契約の櫃を、喜びて搬び出せり。^イ 三六 天主、主の契約の櫃を擔うレヴィ人等を助け給いしかば、人々牡牛七頭と牡羊七頭とを屠り献げたり。^ア 三七 時にダヴィドは良き亞麻布¹⁰の衣を纏い居たり。なお櫃を擔うすべてのレヴィ人、歌舞人々、及び歌手の中にて預言の指揮者たるコネニアも亦然り。またダヴィドは亞麻布の肩衣をも着け居たり。二八 かくてすべてのイスラエル歡呼して大喇叭、小喇叭、鎌鉢、琴や小琴を鳴らしながら、主の契約の櫃を擔い行けり。三九 主の契約の櫃、ダヴィドの市まで到りし時、サウルの娘ミコル、窓より望みて、ダヴィド王の舞い奏するを見、その心に之を蔑みたり。¹¹

7) レヴィ人らは自分達の警護している聖櫃の傍についていなければならなかつた。一八 母下六・一九 母下六・二〇 母下六・一三 参照。サムエル書によれば契約の櫃を擔う者が六歩行つてから、即ち天主がその奉遷を嘉し給うことがわかつてから、犠牲を獻げたとある。一十 極く上等のエジプト製亞麻布¹¹かの女の非難がいかに不當であつたか(母下六・二〇)、それは王の上述の服裝から明らかである。

第十六章

聖櫃を幕屋に安置して、犠牲を献ぐ——ダヴィード、レヴァイ人に職務を行わせ、天主の讚美歌を唱わしむ。

一
人々かくの如くにして天主の櫃を持ち來り、之をダヴィードがその爲に張りたる天幕の中に安置して、天主の御前に燔祭と和祭とを獻げたり。¹⁾ 二 しかししてダヴィード、燔祭と和祭とを獻げ終るや、主の御名によりて民を祝せり²⁾ 三 次いで彼は一同に對し、男にも女にも人毎にパン菓子一箇、牛の焼肉一片、及び油灼りの麥粉³⁾ を分配したり。 四 彼また主の櫃の御前に於いて、レビイ人の中より、職務を爲し、その御業を偲び、主イスラエルの天主を讚美稱揚する者を立てたり、 五 即ちアサフを長として、その次はザカリア、次いでヤヒエル、セミラモト、イエヒエル、マタティア、エリアブ、バナヤ、及びオベデドム。イエヒエルは琴や小琴などの樂器を掌り、アサフ

第十六章 ¹⁾母下六
・一七。 — ²⁾ダヴィードの祝福とは、典禮上の祝福を授けることではない、それは司祭達のすることである（民六・二二）。これは民の幸福を祈つて、彼らを送り返すこと。³⁾ヘブレオ語聖書では葡萄入りの菓子。

六　七　八　九　八　七
 は銃鉄を打鳴らし、また司祭なるバナヤ及びヤジエルは、
 主の契約の櫃の御前にて毎も喇叭を吹鳴せり。その日ダヴ
 イドはアサフを長となして、その兄弟等と共に主を讃美せし
 めたり。⁴⁾ 八「主を讃め稱へ、その御名を呼び、その御業を諸
 民の中に知らしめよ。⁵⁾ 彼に對いて歌い、彼に對いて奏で、
 その諸々の奇蹟を物語れ。一〇その聖なる御名を讃めよ、主を
 求むる者の心は喜べかし。一一主とその御力を探ねよ、常に
 その御顔を尋ねよ。一二そのなし給える奇蹟を、その徵とその
 御口の審判とを憶えよ、⁶⁾ 一三その僕イスラエルの胤よ、その
 選び給いしヤコブの子等よ。一四彼こそは主、我等の天主なれ。
 その御審判は全地に亘る。一五永久に記憶えよ、その御契約を、
 その千代に八千代に命じ給いし御言を、一六そのアブラハム
 と契り給いし所を、そのイサークに對する御誓を。一七彼之を

4)これによれば、レヴィ人達はすぐさま自分の勤行を始めなければならなかつた
 5)詩一〇四・一。賽一二・四。一八一一節は第一段で、天主を讃美しこれを求めよとの勧め。一〇一二一
 一四節は第二段で、ダヴィドがヘブレオ人に、奇蹟にもあれ、主の御罰にもあれ回顧することをすゝめる。
 7)一五一八節は第三段でイスラエル人に對して、主が彼らの父祖と結び給うた御契約を思い出せとのすゝめ。

立ててヤコブの爲に捉となし、イスラエルの爲に永久の契約となして、一八曰⁽⁸⁾いけるは、『我^{われ}は汝^{なんじ}に、汝等の嗣ぐべき分たる力ナアンの地を與えん。』と。一九彼等數少く僅かにして、彼處に客たりし時⁽⁹⁾二〇この國人の許よりかの國人の許に、一國より他の民の所に移れり。二一彼、何人にも彼等を虐ぐることを容し給わず、彼等の爲に王等を責め給えり、二二わが預言者等に惡をなすなかれ。』と。二三全地よ、主に對⁽¹⁰⁾れ、わが預言者等に惡をなすなかれ。』と。二四その御光榮を異邦人の中に、その奇蹟を萬民の中に宣べ傳えよ、二五主は偉大にして、大いに讃むべく、萬の神々にまさりて畏るべき者に在せばなり。二六それ、諸々の民の神々はすべて偶像なり、されど主は諸々の天を創り造り給えり。⁽¹²⁾二七その御前には讃美と尊崇と、その聖所には力と歡喜とあり。二八諸民族よ、主に歸し奉れ、光榮と主權とを主に歸

8) 一九一二二節は第四段で、主が御契約を守り給う感すべき御忠實⁽⁹⁾太祖たち。一〇詩一五・一、二。二三一二七節は第五段で、イスラエルが天主の偉大きを稱揚すること。二三三三節は詩九五・一⁽¹¹⁾天主は宇宙萬有の創造主にて在する。一一三と少ししか違わない。一二天主は宇宙から、偶像でなくて眞の神である。

二九

し奉れ。¹³⁾ 二九、主の聖名に光榮¹⁴⁾を與え、獻物を携えてその御眼前に來り、麗しき聖所にて主を禮拜せよ。三〇、その御面前に於いては全地も震撼くべし、實に彼こそ搖がぬ大地の基を据え給いしなれ。三一、天は喜び、地は樂しめかし。國々の民の中に云え、ノ主統治し給えり。ノと。三二、海とこれに満てるものとは鳴り轟き、野とその中にあるすべてのものとは喜べよかし。三三、さらば森の樹々も主の御前にあるすべてのものとは喜べよかし。三四、主を讃美し
 謳稱えん、其は主地を審判かん爲に來り給えばなり。三四、主を讃美し奉れ。彼は善良に在し、その御矜恤は永遠に存すればなり。¹⁶⁾ 三五、汝等云え、ノ我等の救主なる天主よ、我等を救い、我等を集め、我等を異邦人の中より救い出し給え。さらば我等汝の聖なる御名を讃美し、汝を謳歌いて喜ばん。ノと。三六、主、イスラエルの天主は、永遠より永遠に至るまで祝すべきかな。すべての民は、ノアメン。

と云いて主に讃歌を唱い奉るべし。」三七、かくて彼は其處に、主の契

¹³⁾ 二八—三〇節は第六段で、天主に犠牲を献げることを、すべての異教の民にす

¹⁴⁾ める。ノ¹⁴⁾ その御名にふさわしい光榮

¹⁵⁾ 三一—三三節は第七段で、無生物でさえ天主の榮光をたゞえるといふこと。

¹⁶⁾ 三四—三六節は第八段で、讃美と祈禱とをせよとのすゝめ

¹⁷⁾ 三五、三六兩節がこの讃美歌の結尾。

三七

三六

三五

三四

三三

三一

三〇

約の櫃の御前に、アサフとその兄弟等とを遣しおき、以て毎日絶えずその班に循いて¹⁸⁾櫃の御前に職務を行わしめたり。三八またオベデドムとその兄弟等六十八人、イデイトウンの子オベデドムと、ホサとは、彼之を立てて門守となせり。¹⁹⁾彼更に司祭サドクと司祭なるその兄弟等とをガバオンにある高き處¹⁹⁾の主の幕屋の前に立てて、四〇朝夕絶えず燔祭壇の上にて主に燔祭を獻げしめたり、すべて主がイスラエルに命じ給いし律法に錄されたる如し。四一サドクに次いでは、ヘマン、イディトウン、その残餘の選ばれたる人々、各々召されて主を讃美せり、其はその御矜恤世々窮りなければなり。四二ヘマンならびにイディトウンは喇叭を吹き、鎌鉾その他諸種の樂器を鳴らして天主を謳歌せり。またイディトウンの子等は、彼

¹⁸⁾その後契約の櫃のある幕屋において司祭のなすべき職務の割り當て。—¹⁹⁾聖幕屋はまだ時久しくここにあつた。一一・二九を見よ。ここへはサドクが派遣され、イエルサレムではアビアタルが大司祭の職務を行つていた。従つて、もとの聖幕屋の前では燔祭を、イエルサレムにある契約の櫃の前では殘餘の祭を行うという風に、祭祀を兩分して執行したことが、長い間續き、終にサロモンが聖祭を全部再び合一させる時にまで及んだ王上三・四参照。

之を門守となしたり。四三かくて民皆その家に歸れり、ダヴィードも亦己が家を祝せん爲に²⁰⁾歸れり。

第十七章

ダヴィード聖殿建立を志し、その酬として多くの約束を受く—ダヴィードの感謝。

第十七章 ¹⁾母下七

一　さてダヴィード、その家に住むに及び、預言者ナタンに云いけるは、「視よ、我は杉材の家に住む、然るに主の契約の櫃は革皮の下にあり。」¹⁾ニナタン、ダヴィードに云いけるは、「凡て汝の心にある事をなし給え、主寔に汝と共に在せばなり。」と。然るにその夜天主の御言ナタンに下れり、曰く、「行きて、わが僕ダヴィードに告げよ、『主はかくぞ曰う、わが爲に住むべき家を建つるは汝にあらず。』^五實に我はイスラエルを導き出したる時より今日に至るまで、家に住いたることなく、ただ毎も幕屋の所を變えて天幕に、すべてのイスラエルと共に居れり。曾て我はわが民を牧せ

²⁰⁾ 契約の櫃奉遷の際自分に與えた祝福を、家人にも分たんため

よと命じたる、イスラエルのすべての士師等の一人に語りて、汝等何故わが爲に杉材の家を建てざる、と云いしことありや。と。されば今汝わが僕ダヴイドにかく云うべし、萬軍の主、かくぞ曰う、我は汝が牧場に羊を追いおりし時、汝を取りて、わが民イスラエルの君たらしめ、何處にもあれ汝の行く處に汝と共にありて、汝の前より汝の敵を悉く滅し去り、汝の名を、地に聞えし偉大なる者の一人の如くに爲したり。更に我はわが民イスラエルに處を興えたり。彼等は植えつけられて²⁾其處に住み、最早動くことなからべし。また悪の子等が前の如く彼等を虐ぐることなからん。¹⁾前とは即ち我がわが民イスラエルに士師等を与えて、汝の諸々の敵を屈服せしめたる日より以來をさすなり。爰に我汝に告ぐ、主汝の爲に家を建て給うべし。³⁾ニ汝の日數満ちて、汝その父祖の許に行かん時、我汝の後に汝の裔、即ち汝の子孫に屬する者を起して、その王位を不動ならしめん。ニ彼わが爲に家を建てん、我彼の爲にいつまでもその王位を堅うせん。三我彼の爲に父とならん、彼はわが爲に子となるべ

²⁾イスラエルの民を木に簪えて云う。³⁾汝が幕の中につ天にしか住めなかつた時代は過ぎ去るである。

し。我はわが矜恤を、汝の前にありし者もの⁴⁾より取り去りし如く、彼よりは取
 り去らじ。一四却つて我彼をいつまでもわが家に、わが王國に据え置かん、そ
 の位は恒に堅固なるべし。」⁵⁾ と。⁵⁾ 一五すべて是等の言に循い、またすべ
 てこの啓視に循い、ナタン、ダヴィドに然語りぬ。一六ダヴィド王、乃ち主の
 御前みまえに坐し、さて云いけるは、「主なる天主よ、我誰なれば、またわが家
 何なれば、汝、我にかかるものを與え給あたえるぞ。一七されどこの事汝の御眼に
 なお小さしと見えたり、されば汝また將來に於ける汝の下僕の家に就きても
 語り、我をすべての人にまさりて、目ざましき者となし給えり、主なる天主
 よ。一八汝がかく汝の下僕に光榮あらしめ、且之を知り給う以上、ダヴィドま
 た累ねて何をか云うを得ん。一九主よ、汝はその下僕の爲に、御心に循いてす
 べてこの偉大なる事を爲し、その偉大なる事どもを悉く知らしめんと欲し給
 えり。二〇主よ、我等已が耳もて聞けるすべての者の中、汝に匹敵う者なく、
 また汝を除きて他に天主なし。二一蓋し、地にある他の何れの國民か、汝の民

4) サウル
 5) これは
 まずサロ
 モンをさ
 すが、更
 に深い意
 味では救
 世主キリ
 ストをさ
 す。聖マ
 リアに告
 げた時の
 天使の言
 葉を思い
 合せよ。
 6) 契約の
 櫃の前。

イスラエルの如くならんや。之ぞ天主が救い出して御自らの民となさんと、その許に住き給える地上唯一の國民^{アーヴィ}にて、主をそのエジプトより救い出し給いしものの面前より、御自らの偉大と畏怖の念とによりて、異邦人等を追い拂い給えり。ニ汝は汝の民イスラエルを、萬代までも御自らの民となし給えり。しかし主よ、汝は彼等の天主となり給えり。ニされば今、主よ、汝が汝の下僕に對いその家に就きて曰いし御言を永久に堅うし、汝の曰いし如くに爲し給え。三四汝の御名は恒に存して、永久に崇められ、しかして「萬軍の主はイスラエルの天主にして、その下僕ダヴィドの家は、その御前に恒に存す。」と云われよかし。ニ主なるわが天主よ、實に汝は汝の下僕の耳に、之が爲に家を建てる由を顯し給えり。是故にこそ汝の下僕は汝の御前に祈る信賴を得たるなれ。ニされば今、主よ、汝は天主にて在すに、汝の下僕に對して、かくも大いなる恩恵を告げ給えり。ニしかして、汝の下僕の家を祝して、之を汝の御前に常にあらしむることを始め給えり。實に主よ、汝祝し給わば、そは永久に祝せら

の全人類が、依つて救世主を以て救選まれたる民得べき

れてあるなり。」と。

第十八章

ダヴィドの勝利とその諸將。

一さてこの後の事なりしが、ダヴィド、ファイリスト人を討ちて之を挫ぎ、
ファイリスト人の手より、ゲトリとその從屬地とを取り。ニ彼またモアブ
を討ち、モアブ人ダヴィドに臣事して、之に貢を納めたり。三時にダヴィ
ドまた、ヘマトの附近にて、ソバの王アダレゼルをも討てり、そは彼がエ
ウフラト河の畔まで勢力を張らんとて行ける折の事なりき。四かくてダヴ
イド、その戦車千輛、騎兵七千³⁾及び歩兵二万を捕獲し、己が爲に取り除
け置きたる戦車百輛の外、戦車の馬は悉くその脚の筋を切れり。五然るに
ダマスコのシリア人、ソバの王アダレゼルに援助を與えんとて攻め來りし
かば、ダヴィド更にその二万二千人を殺せり。六しかして彼、ダマスコに
兵を駐めたれば、シリアも亦彼に臣事して貢を奉れり。かく主すべて

第十八章 1) フ

イリスト人の
五主要都市の
一つ。
2) 母
下八・一。
3) 母下八・四
によれば、騎
兵一千七百と
なつてゐる。
どちらかの本
文が書き違
いである。

彼の行く處に於いて彼を助け給えり。ダヴィドまたアダレゼルの臣僕等の持

ちたりし黄金の箭を取りて、イエルサレムに持ち來れり。八なおまた彼はアダ

レゼルの邑なるテバトとクンとより、夥しき青銅を持ち來りしが、サロモン之

にて青銅の海^{うみ}や、柱^{はしら}や、青銅の器具^{うつわ}を造れり。九ヘマトの王トウ、この事、

即ちダヴィドがソバの王アダレゼルの全軍^{ぜんぐん}を擊破^{うちやぶ}りし由^{よし}を聞くや、一〇その子ア

ドラムをダヴィド王^{おう}の許^{もと}に遣^{こかわ}して、之に友誼^{よしみ}を求め且彼がアダレゼルを擊^{うち}て
破りし祝詞^{しゆくし}を述べしめんとしたり、即ちトウはアダレゼルの敵^{てき}なりしなり。

一二ダヴィド王^{おう}はまた金^{きん}、銀^{ぎん}、青銅のあらゆる器具^{うつわ}、及び諸國民^{しょこくみん}、即ちエドム、

モアブ、アンモンの裔等^{ごら}、並びにフイリスト人^{びと}やアマレク人^{びと}より取りし銀^{ぎん}や金^{きん}
をも、主^{しゆ}に奉獻^{ほうけん}せり。二爰^{こゝ}に、サルヴィアの子アビサイは、塩^{しお}の谷^{たに}に於いてエ

ドム人^{びと}一万八千を殺^{ころ}したり。三彼乃ちエドムに守備隊^{しゆびたい}を置^おきしかば、エドム、

ダヴィドに臣事するに至れり。かく主^{しゆ}はダヴィドを、すべてその行く處に於いて

て護り給いぬ。四茲に於いてダヴィドは、イスラエル全土^{ぜんと}を治め、そのすべて

達⁴⁾が身^{を潔め}る大洗盤。

の民に對して審判と正義とを行えり。一五さてサルヴィアの子ヨアブは軍の總帥、アヒルドの子ヨザファトは史官、一六アキトブの子サドク及びアビアタルの子アヒメレクは司祭、スサは書記官、一七ヨヤダの子バナヤはケレト人及びフェレト人^{ひとおよ}の隊長、またダヴィードの子等は王の手許^{てもと}にある諸相なりき。^{じょじょう}。

第十九章

アンモン人ダヴィードの使者を侮辱す—アンモン人及びその援軍擊破らる。

然るにアンモンの裔等の王ナース死し、その子之に代りて王となるに至れり。¹⁾ 二時にダヴィード云いけるは、「我、ナースの子ハノンに情をかけん、蓋はその父我に恩を施したればなり。」と。しかしてダヴィードは、その父の死に就き、彼を慰めんとて使者を遣れり。然るに彼等がハノンを慰めんとて、アンモンの裔等の地に至りし時、ミアンモンの裔等の侯等、ハノンに云いけるは、「汝^{おんみ}或はダヴィードが汝の父^{おんみ}

を尊敬する故に、汝を慰むる者を遣せるかと思ひて、彼の臣僕の汝の地に來れるが、汝の國を探り偵い查べん爲なるを曉らざるならん。」と。茲に於いてハノン、ダヴィドの臣僕等の頭髪と鬚とを剃り落し、²⁾ その衣服を臀の所より足の所まで切り去りて、彼等を遣り返せり。^五 彼等出發つに及び、ダヴィドこの事を傳え聞き、人を遣して之を迎えしめたり（蓋は彼等大いなる恥辱を蒙りたればなり）。しかしてその鬚の伸ぶるまでイエリコに留まり、然る後歸るべしと彼等に命じたり。さてアンモンの裔等已がダヴィドに侮辱を加えしを見るやハノン並びにその殘餘の民、銀一千タレントを遣りて、已が爲にメソポタミアと、シリアのマーカと、ソバとより、戦車及び騎兵を雇い入れたり。即ち彼等は戦車三万一千輛、及びマーカの王とその民とを雇いしなり。彼等乃ち來りて、メダバに面して陣を張りぬ。よりてアンモンの裔等、その邑々より相集まり、戰わんとて來れり。ダヴィド之を聞くや、ヨアブと勇士の全軍とを遣せり。アンモンの裔等は、出でて市の門の辺に戰列を布きけるが、彼等を援け

一〇・²⁾母下
處に相當する箇所には、頭髪と鬚とを半分だけ剃り落したとある。

んとて來りたる王等は、別に野に立てり。一〇茲に於いてヨアブ、己に對し前後より戰鬪の仕かけらるるを曉り、³⁾ すべてのイスラエルの中より剛勇の士を選りて、シリア人に打ち向かえり。一一彼またその殘餘の民をその兄弟アビサイの手に與えしかば、彼等はアンモンの裔等に向かいて攻寄せたり。一二時に彼云いけるは、「シリア人もし我に打ち勝たば、汝我を助くべし。されどアンモンの裔等、もし汝に手剛からば、我汝を助けん。一三奮い起て、我等已が民の爲、及び我等の天主の邑の爲に、雄々しく振舞わん。さらば主はその善しと欝す所を爲し給わん。」と。^{一四}かくてヨアブ及び彼と共にある民、シリア人に向かい攻め寄せ、戦いて之を敗走せしめたり。^{一五}次いでアンモンの裔等、シリア人の敗走したるを見るや、己等も亦彼の兄弟アビサイの前より逃走して市中に入れり。ヨアブ乃ちイエルサレムに歸りぬ。^{一六}さてシリア人は己がイスラエルに敗れたるを見、使者を遣して、河の彼方にあるシリア人を連れ來らしめしが、アダレゼルの軍將ソファク、^{一七}之が指揮官たり。^{一七}この事ダヴィドに傳えらるるや

³⁾ 前にはアンモン人の雇兵がいた

彼すべてのイスラエル人を糾合し、ヨルダン河を渡りて彼等を攻め、之に對して戰列を布きたり。彼等乃ち彼と戰いぬ。一八されどイスラエルの向う所、シリア人敗走し、かくてダヴィドは

シリア方の戰車⁴⁾七千、歩兵四万、及び軍の總帥ソファクを殺せり。¹⁾アダレゼルの臣僕等²⁾はそのイスラエルに擊破されたるを見、ダヴィドの許に來り投じ、之に臣事えたり。シリア人は最早アンモンの裔等に援助を與うるを欲せざるに至れり。

第二十章

ラツバの奪取その他フイリスト人に對する勝利に就きて。

一さてそれより一年を経たる後のことなりき、王等戰爭に出でたる時、ヨアブ一軍に諸隊の精銳を集めて、アンモンの裔等の地を荒らし、行きてラツバを圍みしが、ヨアブがラツバを討ちて之を滅ぼしたる時、ダヴィドはイエルサレムに留まり居たり。¹⁾

4) すなわち戰車に乗つて鬪う兵。七千人は多分殺された戰車兵の数である。母下一〇・一八によれば、戰車七百が擊滅されたから。—5) 臣僕等とは、ここではアダレゼルにくみし、これに從屬しているシリア諸州の王たちを意味する。

第二十章 1) 母下一〇・

七。一一・一。

ミダヴィード、マルコムの冠をその頭より取りて見たるに、それには重量一タ
レントの黄金及び最價高き寶石ありしかば、彼之を用いて己が爲に冠を作れ
り。彼またその呂より夥しき戰利品をも取れり。³⁾ 三しかして彼その中に在る
民を引出し、打穀車や櫈や鐵の車をして之を轢かしめければ、彼等或は切ら
れ、或は潰されたり。²⁾ ダヴィードはアンモンの裔等のすべての民を率いてイ
エルサレムに歸りぬ。⁴⁾ この後ガゼルに於いてフイリスト人との戰爭始まり
しが、その際フサト人ソボカイ、ラファイム³⁾ の種族なるサファイを殺して
彼等を討ち控ぎたり。⁴⁾ 五また他にフイリスト人との戰爭行われしが、その時
にはベトレヘム人サルトの子アデオダト、ゲト人ゴリアトの兄弟を討ち取れ
り。因みにこの者の槍の柄は、機の緒巻の如くなりき。⁵⁾ 六更にまたゲトに他
の戦争起りしが、その折各々の手足にゆび六本ずつ、合せて二十四本ある、
丈高き人あり、之も亦巨人の系統なりき。この者はイスラエルを罵りしか
ば、ダヴィードの兄弟サマーの子ヨナタン⁶⁾ を討ち取れり。是等はゲトにある

²⁾ 強制勞働者として、鋸や鐵の打穀車や斧などの仕事にあたらしめたりとする方が可。³⁾ 創一四
・五にある巨人。⁴⁾ 母下二一・一八。

巨人の子孫にして、ダヴィド及びその臣僕等の手に仆れたり。

第二十一章

ダヴィドの民を数えし罪に由りて疫病の天罰下る—ダヴィド、オルナンの打禾場に犠牲を獻ぐるに及びて疫病やむ。

一時にサタン¹⁾起ちてイスラエルに寇^{あだ}をなし、イスラエル人の數^{かず}を調べしめんと、ダヴィドを唆^{そゝのか}したり。²⁾ニダヴィド乃ちヨアブと民の長等とに云^いひけるは、「行^ゆきて、ベルサベーよりダントに至^{いた}るまでのイスラエルを算^{かぞ}え、その數^{かず}をとり來^{きた}りて我^{われ}に知^しらせよ。」と。ミヨアブ答^{こた}えけるは、「主^{じゅ}その民を今^{いま}の百倍^{ばい}に殖^ふやし給^{なま}えかし。されどわが主君王^{きみおう}よ、彼等は皆汝の臣僕ならずや。この事罪として³⁾イスラエルに歸^きせらるべきに、わが主君^{きみ}なにため^{ため}何の爲にか之を求^{たま}め給^{なま}う。」と。然れども王の言力^{ことばちから}まさりしかば、ヨアブ、出で行^ゆきてイスラエル全土を廻^{めぐ}り、イエルサ

第二十一章

¹⁾サタンはヨブを試みたように（百

一・一二。二・一〇）、

こゝでもダヴィドを唆して、思い上らせ、天主への信頼を失わせ、以て人口調査を思い立たせるに至つた。²⁾母下二四・一。本二七・二四。

³⁾この罪の性質については、母下二四・一の註二を見よ。

レムに歸り來れり。しかして彼は已が見廻りたる人々の
數をダヴィドに付しけるが、その總數イスラエルの中には
剣を抜く者百十万人^{にん}、またユダの中には戰う者四十七万人^{じん}
あること知れたり。⁴⁾但レヴィとベンヤミンとは、彼之を
算えざりき、其はヨアブ本意ならずも王の命を果したれば
なり。⁵⁾せ然るにその命じたる所、天主の御意に適わざりし
かば、彼イスラエルを擊ち給えり。時にダヴィド天主に
申しけるは、「我この事を爲して罪を犯せり。願わくは汝
の下僕の不義を除き給え、實に我愚なる事をなしたり。」
と。主乃ちダヴィドの洞見者ガドに告げて曰いけるは、
「行きてダヴィドに告げて云え、『主かくぞ曰う、我
は汝に三つの中より選ぶ權を與う。汝の欲する一つを選べ
さらば我之を汝に爲さん。』」⁶⁾と。」⁷⁾二よりてガド、ダヴ

⁴⁾人口調査(二七・二四)が終らなかつたので、母下二四・八以下同様ここでも記載の数字は正確なものではなく、ただおおよそに過ぎない。故に兩方の数も相違していく、本書のイスラエルの人口百十萬が、母下では僅か八十万、ユダの人口四十七万が、五十万となつてゐる。
⁵⁾この人口調査は徵兵、もしくは課稅を目的としていたのかも知れぬ。故に兩方からレヴィ族が除かれている。またダヴィドが自分の企圖を後悔した時、ベンヤミン族の人口調査はまだ行われていなかつた。

イドの許に至りて之に云いけるは、「主、かくぞ曰^{シム}う、ノ汝の欲する所を
選べ。⁶⁾」⁷⁾ 或は三年の饑饉か、或は三箇月の間汝^の敵より逃げ隠れてそ
の剣を遁れ得ざるか、或は三日^かの間主の剣の下に疫病國中^に流行して、
主の使イスラエルの全領土に亘り殺戮を行ふか。』と。されば、我を遣し
給いし御者^に、我が如何答えんかを、汝今考え見よかし。』⁸⁾ ダヴィド、
ガドに云いけるは「憂諸方より我に迫る。されど人の手よりも主の御手に
陥ること、我にとりて善けれ、其はその御憐憫大なればなり。』と。『茲^に
に於いて主イスラエルに疫病を遣り給いしかば、イスラエルの斃れし者七
万人なりき。』⁹⁾ 彼またイエルサレムを擊たしめんと、天使を遣し給いしが
その擊たるに及び、主鬪^{して}災厄の大なるを憐み給い、擊ちたる天使
に命じ給いけるは、「足れり、今は早汝の手を止めよ。』と。折しも主の使
はイエブス人オルナン⁸⁾の打禾場の邊に立てり。ダヴィドその眼をあげ
て見たるに、主の使天地の間に立ちて、その手に劍を抜き持ち、イエルサ

⁶⁾ 母下二四。
⁷⁾ 詩一四四・九參。
⁸⁾ 別名アレウ。

レムの方に向き居れり。彼及び長老等、乃ち苦行衣を着て地上に平伏しぬ。
一七
一セダヴィード天主に申しけるは、「民を數うべしと命じたるは、我にあらず
や。罪を犯したるは我、惡を爲したるは我にこそ。されどこの群⁹⁾には何
の科ありや。主よわが天主よ、願わくは汝の御手を我に、またわが父祖の
家に向け給え。ただ汝の民をば擊ち給うなかれ。」と。一八時に主の使はガ
ドに命じて、ダヴィードに上りてイエブス人オルナンの打禾場に、主たる天
主の爲祭壇を築けと云わしめたり。一九ダヴィード乃ちガドが主の御名により
て告げたる言に循い上り行きぬ。二〇然るにオルナンは仰ぎて天使を見る
や、¹⁰⁾己が四人の子と共に身を隠せり。恰もその時彼は打禾場にて小麦を
打ち居りしなり。ニさてダヴィード、オルナンの許に來りし時、オルナン彼
を見るや、打禾場より進み出でて之を迎え、地に平伏して彼に敬禮せり。
二二
二三
二三ダヴィード彼に云いけるは、「汝の打禾場のある處を我に與えよ、これ其
處に我が主に祭壇を築き奉らんが爲なり。是によりて汝は、その價値相

9) 王は自分を牧者に譬えて
いる。—¹⁰⁾オルナンの土地に聖殿を建てるのが御旨であつたので、天主はその土地の譲渡をお望みであることを示すため彼にも天使を見させ給うた

二三 當の金錢を受くべく、疫病民より退くべし。」と。二三 オルナン、ダヴィ

イドに云いけるは、「そを取りて、わが主君王、何にてもその御意に
適う所を爲し給え。なおまた燔祭の爲に牛を、薪とする爲に打禾車を
素祭の爲に小麦を、我は奉る。我このすべてを快く献げん。」と。

二四 ダヴィド王、彼に云いけるは、「そは然るべからず、我その價值相
當の金錢を與えん。蓋は我汝より取上げて、かく無代にて主に燔祭を
獻ぐるが如きことは、なすべからざればなり。」と。¹¹⁾ 二五 かくてダヴィ
ドはその處の爲に、正しき衡にて金六百シクルをオルナンに與えた

り。¹²⁾ 二六 それより彼は主の爲其處に祭壇を築き、燔祭と和祭とを獻げ
て主を呼び頼みけるに、主、燔祭壇の上に天より火を下して、彼の願
いを聽容れ給えり。¹³⁾ 二七 しかして主天使に命じ給いしかば、彼その劍
を再び鞘に納めたり。¹⁴⁾ 二八 ダヴィド乃ち主がイエズス人オルナンの打

禾場にて己の願いを聽き容れ給いしを見るや、直に其處に於いて犠牲
ちほ おのれ ねが い たま いけにえ

(11) 労苦を伴わぬ犠牲は、贖いの力がないから、天主の御心を宥めることができる。——(12) これは、後に聖殿が建立された所全體の價格。しかし牡牛の價格は銀五十シクル(母下二四・二四)。——(13) 代下史上に屢々起つた奇蹟。——(14) 天主の御怒りが解けた。

三〇　を献げたり。ニルさてモイゼが荒野にて作りし主の幕屋と燔祭壇とは、その時ガバオンの高き處にありき。¹⁵⁾ 三〇されどダヴィドは天主に祈らんとて、その祭壇の所に¹⁶⁾行くこと能わざりき、蓋は彼、主の使の劍を見て、太く怖じ恐れたればなり。

第二十二章

ダヴィド必要物を悉く準備し、命じてサロモンに聖殿を建てしめんとす。

一ダヴィド云いけるは、「是、天主の家なり、是、イスラエルの燔祭用の祭壇なり。」と。¹⁾
ニ彼乃ち命じてイスラエルの地に在る異邦人²⁾を悉く集めしめ、その中より主の家を建てん爲の石を切り且磨くべき石工を選定せり。三ル彼ま

¹⁵⁾律法所定の燔祭執行所はまだ、幕屋と燔祭壇のあるガバオンにあつた。¹⁶⁾ガベオンの祭壇へ。オルナンの打禾場はもとアブラハムのイサーカを犠牲に獻げようとしたモリア山上にあつた。ダヴィドが行かなかつたおもな理由は、彼が上述の事件で、天主がそのモリア山に、聖殿を有することを望み給うと知つたからである。一出三六・二

た門の釘の爲、及び鍵や連繫の爲の鐵を夥しく用意し、なお無量の青銅をも然せり。³⁾ 更に杉材も無數にして、これはシドン人及びチロ人、ダヴィードの許に持ち來れり。⁴⁾ ダヴィード云いけるは、「わが子サロモンは幼少くして纖弱き少年なり。しかも我が主の爲に建てしめんと欲する家は、諸國に聞ゆるほどものならざるべからず。されば我は彼の爲に必要なる物を準備せん。」

と。かくて彼は已が死する前に、すべての費用を準備せり。⁵⁾ しかし彼はその子サロモンを召び寄せ、主イエスラエルの天主の爲に家を建てよと命じた

り。セダヴィード、サロモンに云いけるは、「わが子よ、わが天主の御名の爲に家を建つるは、わが望みなりき。⁶⁾ されど主の御言我に下りて曰く、「汝は衆人の血を流し、數多の戦争を戦えり。汝はわが前に於いてかくも血を流したれば、わが名の爲に家を建つるを得ず。汝に生るべき子は、いと穏和なる人なるべし。即ち我、その周圍のすべての敵より彼を安らかならしめなる。是故に彼は泰平⁷⁾ と稱ばるべし。我彼が一代の間泰平と安和とを興えん。

・二。本
一七・一。

オ語でサ
ローム、

「平和」。

その名を
以て、そ
の治世は
泰平であ
るといふ
御約束及
び豫言と
し給う思
召。

一〇 彼こそわが名の爲に家を建つべけれ。彼はわが爲に子となるべく、我
は彼が爲に父とならん。かくて我、イスラエルに於けるその王位を、萬
代まで堅うせん。』と。二されば今、わが子よ、願わくは主汝と共に
に在し、汝の榮えて主汝の天主の爲に、その汝に就きて曰いし如く家を
建てんことを。三また願わくは、主汝に、イスラエルを治め、且主汝の
天主の律法を守るを得ん爲の智慧と了悟とを與え給え。三蓋し、汝もし
主がモイゼに命じてイスラエルに教えしめ給える誠命と規定とを守らば
則ち榮ゆるを得べし。奮い起ちて雄々しく行え、恐るるなかれ、怯むな
かれ。四祝よ、我は貧しき中にも、主の家の費用、即ち金十万タレンント
と銀百万タレンントとを用意せり。また青銅と鐵とは、無量にして、そ
の多きこと、數うるを得ざるべし。なお木材及び石材も、我すべての用
に備えたり。五汝にはまた工人も數多あり、即ち石を切る者、石を積む
者、木匠あり、六更に數知れぬ金、銀、青銅、鐵を用いて諸種の細工を

巧みになす者あり。されば起ちて爲せ、主汝と共に在さん。」と。モダヴィード

一八 一九 一七八
またイスラエルの諸侯に己が子サロモンを助くることを命じて、云いけるは

「汝等の知る如く、主汝等の天主は汝等と共に在し、周圍の到る所に於いて汝

等に太平を賜えり。

即ち汝等の敵を悉く汝等の手に付し給いたれば、地は主の御前に、またその民の前に服したり。されば汝等の心と靈とを献げて、主、

汝等の天主を求めよ。起ちて主なる天主の聖所を建てよ、これ主の御名の爲に建てらるるその家に、主の契約の櫃⁸⁾と、主に奉獻したる器具とを搬び入れんためなり。」と。

第二十二章

ダヴィード、サロモンを立てて王となす—レビイ人の配置とその職務。

一やがてダヴィードは年老いて日数満ちたれば、その子サロモンを立ててイスラエルの王となせり。次いで彼イスラエルの諸侯、及び司祭とレビイ人とを集めたり。しかしレビイ人の三十歳より上の者を算え見たるに、三万八千人あり、この中より二万四

⁸⁾シオ
ン山上
の幕屋
内にあ
つた。

第二十三章

千人を選びて、主の家の職務の爲に配置せり、また六千人は上役ならびに

士師¹⁾なりき。^五更に四千人は門守にして、なお歌舞爲に彼が造りし樂器

に合せて歌う歌手も之と同數なり。^六ダヴィドは彼等をレヴィの子孫のそ

れぞれの班に分ち入れたり、即ちゲルソン、カント、及びメラリ。²⁾セグル

ソンの子孫はレーダン³⁾とセメイ。^八レーダンの子等は、ヤヒエルを長に

ゼタン及びヨエルの三人。^九セメイの子等はサロミト、ホシエル、及びア

ランの三人。^{一〇}是等はレーダンの一族の長なり。^{一〇}セメイの子等はレヘト、

ジザ、ヤウス、及びバリア、^{一一}是等はセメイの子にして四人。^{一一}レヘトは長

男、ジザは次男なり。ヤウス及びバリアは子多からざりき。故に彼等は一

族一家として算えられたり。^{一二}カートの子等はアムラム、イサール、ヘブ

ロン、及びオジエルの四人。^{一二}アムラムの子等は、アーロンとモイゼ。ア

ーロンは別にせられて、その子等と共に幾久しく至聖所に仕え、主に向か

いてその典禮に循⁴⁾い香を焚き、恒に主の御名を讚稱うることに當れり。⁴⁾

¹⁾レヴィ人も
裁判を行つた

彼らは律法を

よく知つてい

るので、それ

にはわけても

適任であつた

²⁾本六・一。
³⁾前にロブニ

とよばれてい

る。六・一七
参照。⁴⁾本

六・三・來五
・四。

「四 しかして天主の人モイゼの子等はレヴィ族の中に算えられたり。」
「五 モイゼの子等は、ゲルソムとエリエゼル。^{⑥)} 一六 ゲルソムの子等は、スブルを長とす。一七 またエリエゼルの子等は、ロホビア長子たり、エリエゼルには他に男兒なかりしが、ロホビア長子たり、エリエゼルには他に男兒なかりしが、ロホビア長子たり、エリエゼルには他に
ロミトを長とす。一九 ヘブロンの子等は甚多かりき。一八 イサトルの子等は、サ
男ヤハジエル、四男^{なん}イエクマーム。二〇 オジエルの子等は、長男^{ちようなん}ミカ、次男^{じなん}イエリアウ、次男^{じなん}アマリア、三
男シア。ニメラリの子等は、モホリとムシ。モホリの子等は、エレアザルと
キス。ニシ然^{しか}るにエレアザル死して男子なく、ただ女子等のみありしかば、彼
等の兄弟^{きょうだい}たるキスの子等之を娶れり。ニムシの子等は、モホリ、エデル、
及びイエリモトの三人。二四 是等はそれぞれの一族及び血統によるレヴィの子
孫にして、それぞれの班の長なり。しかして主の家の奉事の業を行ひし二十
歳以上^{さへじよ}のすべての者の頭數^{もの}あたまかずなり。二五 ダヴィード乃^{すなわい}ち云^いいけるは、「主イスラエルの天主はその民に太平を賜い、萬代に至るまでエルサレムをその住處と

モイゼの子孫は司祭ではなくて單にレビイ人であつた。四。二二。一。六)出二・三、八・三、二二。一。六十九參。民三六・の彼らの從姉妹。

二六

二七

二八

二九

三〇

三一

なし給いたれば、ニ六幕屋及びその奉事の諸ての器具を搬ぶは、最早レヴィ人の職務となることあらざるべし。⁸⁾」と。ニセかくダヴィドの最後の命令に循いて、二十歳以上なるレヴィの子孫の數算えらることとなれり。ニ八しかして彼等はアーロンの子孫の配下となりて、前庭に於いて、室々に於いて、潔めの場所に於いて、聖所に於いて、主の聖殿のあらゆる職務の業をなして、主の家の祭祀に當れり。ニ九また司祭等は、供えのパン、麥粉の素祭、酵なき菓子、鍋にて炙りし物、炒りし物、またすべて重さりや長さを測ることを掌る。ニ〇レビイ人はまた朝に立ちて¹⁰⁾主に向かい讚美謳歌し、夕にも同じく然なし、ニ一主に燔祭を獻ぐる時にも、¹¹⁾安息日や新月、及びその他それの事に就き、命ぜられたる度數と典禮とに循いて祭をなす時にも、主の御前に絶えず然せり。ニ二かく彼等は契約の幕屋の規定と聖所の典禮と、その兄弟等なるアーロンの子孫の職務とを守りて、主の家に奉仕すべきなり。

⁸⁾その理由は二五節にあること。¹⁰⁾度量衡は聖殿に保管してあつた。出三〇・

一三参照。
10) 聖殿に。

¹¹⁾牲の畜を選定屠殺するなどの準備の仕事をする。血をふりまくのは司祭の仕事であつた。

第二十四章

司祭等を二十四班に分ちて聖殿の勤行を爲さしむトレビイ人の長等。

さてアーロンの子孫を分つこと次の如し。アーロンの子等は、ナダブ、アビウ、エレアザル、及びイタマル。¹⁾されどナダブとアビウとはその父より前に死して子なかりしかば、エレアザルとイタマル、司祭の職務を行えり。²⁾ミダヴイドは彼等、即ちエレアザルの子孫のサドクと、イタマルの子孫のアヒメレクトを、その班と職務とによりて分つて。四重立てる人には、イタマルの子孫に屬する者よりも、エレアザルの子孫に屬する者、遙に多かりき。彼また之を分ちしが、そは次の如し、長たる者エレアザルの子孫よりは一族毎に十六人、イタマルの子孫よりは一族一家毎に八人。³⁾次に彼は籤によりて兩族を相互に配分せり、即ち聖所の長及び天主の長は、エレアザルの子孫よりも、イタマルの子孫よりも、出でたり。⁴⁾ナタナエルの子にしてレビイ人なる書記官セメヤは王と諸侯、司祭サドクとアビアタルの子アヒメレク、及び司祭とレビイとの族

第二十

四章

利一〇・二。

民三・四。

兩系

共に司

祭長と

なる權

を與え

られて

いた。

の長等の前にて之を錄せり。即ち他を掌る一つの家をエレアザルよりすれば、また他を従うる一つの家をイタマルよりせり。³⁾
 セさて第一の籤はヨヤリブに當り、第二はイエディ、⁴⁾第三はハリム、第四はセオリム、⁵⁾第五はメルキア、第六はマイマン、第七はアツコス、⁶⁾第八はアビア、⁷⁾第九はイエスア、第十はセケニア、⁸⁾第十一はエリアシブ、⁹⁾第十二はヤキム、¹⁰⁾第十三はホツップファ、¹¹⁾第十四はイスバーブ、¹²⁾第十五はベルガ、¹³⁾第十六はエンヌル、¹⁴⁾第十七はヘジル、¹⁵⁾第十八はアフセス、¹⁶⁾第十九はフェテヤ、¹⁷⁾第二十はヘゼキエル、¹⁸⁾第二十一はヤキン、¹⁹⁾第二十二はガムル、²⁰⁾第二十三はダラヤウ、²¹⁾二十四はマージアウに當れり。²²⁾是等は彼等がその父アーロンの手に托せられし。その典禮に循いて、主の家に入るべき、職務による班なり。²³⁾
 主イスラエルの天主が命じ給える如し。²⁴⁾なおレヴィの子孫

3) エレアザル一門の人々の名の籤と、イタマル一門の人々の名の籤とを、それぞれ納めた二つの箱から、交互に一本ずつ抽出してきめた。種々の班が司祭職の兩系のどちらに屬しているかは述べてない。⁴⁾洗者聖ヨハネの父ザカリアは、この名の班に屬していた。⁵⁾各班は順番に應じて、土曜日から土曜日まで、一週の間、勤務する。母下一・九。代下二三・八参照。この組織は、ローマ人によつてエルサレム

の殘餘の者は、アムラムの子等の中にてはスバエル、スバエルの子等の中にてはイエヘデヤなりき。二またロホビアの子等の中にては長なるイエシア。三イサールの子はサレモト、サレモトの子はヤハト。三その子イエリアウは長男ちようなん、アマリアは次男じなん、ヤハジエルは三男さんなん、イエクマーンは四男よんなん。四オジエルの子はミカ、ミカの子はサミル。五ミカの弟おとうとはイエシア、イエシアの子はザカリア。六メラリの子等はモホリとムシ、オジアウの子ベンノ。七またメラリの子はオジアウ、次いでソアム、ザクル、ヘブリ。八更にモホリの子はエレアザルにして、彼には子等どもなかりき。九キスの子はイエラメール。十ムシの子等は、モホリ、エデル、及びイエリモト。是等はそれぞれの家系かげいによるレビイの子孫こらなり。二彼等かれらも亦、ダヴィド王おうや、サドクとアヒメレク、及び司祭およしきとレビイとの族の大小やからだいしょうの長等おさたちの前にて、アーロンの子孫こらたるその兄弟等きょうだいらと相對して籤くじを抽ひきしが、籤くじは悉く平等くわいとうに分わかちたり。

が滅亡し、モイゼの津法が廢止せられるまで存續した⁽⁶⁾司祭同様レヴィ人に對しても、班の所屬を籤くじできめた。班の数は明瞭かでないが、司祭の班の數と同じく二十四あつたらしい。

第二十五章

楽人の数と組分け。

一ダヴィド及び軍の諸將、またアサフとヘマントイディトウンとの子等を分ち、小琴と琴と鎌鉄とを持ちて預言する¹⁾職に任じ、それぞれの数に應じてその役目を定め、務を行わしめたり。ニアサフの子等の内よりは、ザツクル、ヨゼフ、ナタニア、及びアサレラ。是等はアサフの子等にして、アサフの手の下に王の傍にありて預言す。ニ次にイディトウンに就きて云わんに、イディトウンの子等は、ゴドリア、ソリ、イエセヤ、ハサビア、マタティアの六人²⁾にして、その父イディトウンの手の下に小琴を執りて預言し、主を讃め稱う。四またヘマンに就きて云わんに、ヘマンの子等は、ボッキアウ、マタニアウ、オジエル、スブル、イエリモト、ハナニア、ハナニ、エリアタ、ゲツデルティ、ロメムティエゼル、イエスバカッサ、メロティ、オティル、マハジオト。五是等は皆天

第二十五章

¹⁾す

なわち天主を讃美する歌か、もしくは天主の感導によつて作られた歌かに伴奏をつけること。

²⁾六子中五人の名しか挙げてないので、一七節にあるセメヤを補うべきである

主の御言による王の洞見者³⁾ヘマンの子等にして、角を揚げたり。⁴⁾因みに天主はヘマンに、十四男三女を與え給えり。是等は皆その父の手の下に配置せられて、王の傍⁵⁾アサフ、イデイトウン、及びヘマンの許にて主の家の勤行、即ち主の聖殿内にて鎧鉄や琴や小琴を奏ずることに當れり。さて彼等及び主の歌を教うるその兄弟等の数、即ち名手の總數は二百八十八人なりき。⁵⁾彼等は班分の爲に、その大小巧拙を問わず、等しく籤を抽けり。九首の籤はアサフより出でたるヨゼフに當れり。第二はゴドリア、即ち彼とその子等とその兄弟等十二人に、⁶⁾第三はザクル、その子等及びその兄弟等十二人に、⁷⁾第四はイサリ、その子等及びその兄弟等十二人に、⁸⁾第五はナタニア、その子等及びその兄弟等十二人に、⁹⁾第六はボツキアウ、その子等及びその兄弟等十二人に、¹⁰⁾第七はイスレーラ、その子等及びその兄弟等十一人に、¹¹⁾第八はイエサヤ、その子等及びその兄弟等十二人に、¹²⁾第九はマタニア、その子等

³⁾王から任命された樂人。

⁴⁾角笛を吹き鳴らすために。

⁵⁾樂長を十二人ずつ有する班二十四。それぞれ四千人の中から(二二三・五)よりぬいた歌手で編成した隊である⁶⁾子等とか兄弟達とかいう語は遠縁の親戚を意味することもある。

一九一一八七
及びその兄弟等十二人に、一七第十はセメヤ、その子等及びその兄弟等十二人に、一八第十一はアザレール、その子等及びその兄弟等十二人に、一九第十二はハサビア、その子等及びその兄弟等十二人に、二〇第十三はスバエル、その子等及びその兄弟等十二人に、二一第十四はマタティア、その子等及びその兄弟等十二人に、二二第十五はイエリモト、その子等及びその兄弟等十二人に、二三第十六はハナニア、その子等及びその兄弟等十二人に、二四第十七はイエスバカツサ、その子等及びその兄弟等十二人に、二五第十八はハナニに、二六第十九はメロティ、その子等及びその兄弟等十二人に、二七第二十はエリアタ、その子等及びその兄弟等十二人に、二八第二十一はゲツデルティ、その子等及びその兄弟等十二人に、二九第二十二はマハジオト、その子等及びその兄弟等十二人に、二〇第二十三はマハジオト、その子等及びその兄弟等十二人に、二一第二十四はロヌムティエゼル、その子等及びその兄弟等十二人に當れり。

第二十六章

門守の組分け——他のレヴィ人の職務。

一また門守を分つこと次の如し。コレ人の中には、アサフの子等の中なる

コレの子メセレミア。¹⁾ メセレミアの子等は長男ザカリア、次男ヤディ

ヘル、三男ザバディア、四男ヤタナエル、²⁾ 五男エラム、六男ヨハナン、

七男エリオエナイ。³⁾ またオベデドムの子等は、長男セメヤ、次男ヨザバド、

三男ヨアハ、四男サカル、五男ナタナエル、⁴⁾ 六男アンミエル、七男イツ

サカル、八男フオラティ。是主が彼を祝し給いしに由るなり。⁵⁾ またその

子セメイには、それぞれの家の長となれる子等生れたり、彼等は實に剛勇

の士なりき。⁶⁾ 次にセメヤの子等は、オトウニ、ラファエル、及びその兄

弟等なる剛勇の士オベドとエルザバド、またエリウ、サマキア。⁷⁾ 是等は

皆オベデドムの子等にして、彼等とその子等とその兄弟等とは、その職務をなすに最も能力ある者なりき。このオベデドムの一族は六十二人。⁸⁾

第二十六章

¹⁾ メセレミア
は、九・一七
と一九では、

單にセルムと
云つてある。

²⁾ 契約の櫃が
彼の家に留ま
つていた間に
一母下六・一
一、一二。

にメセレミアの子等とその兄弟等とは十八人にして、之亦甚だ能力あり
 き。一〇またメラリの子孫の一人なるホサより出でしは、長がセムリ（蓋し
 家子なかりければ、³⁾その父彼を長となしたるなり、）一次がヘルキア、三
 がタベリア、四がザカリア。是等ホサの子等と兄弟等とは總べて十三人。
 二三是等の者は、常に衛兵の長として、その兄弟等と同様に、主の家にて勤
 務をなさんため、門守として班に分たれたり。二三彼等各々の門を定めんと
 て、小なるも大なるも共に等しく、その一族毎に籤を抽けり。一四時に東の
 篲はセレミアに當りぬ。次にその子なる智慧あり知識ある人ザカリアには
 北の方の籤當れり。一五またオベデドムとその子等とには、南の方當れり、因
 みに家のこの部分には長老等の會議ありき。一六セフイム及びホサには西の
 方當れり、坂道に至る門の邊なり。衛兵は衛兵と相對す。一七さて東の方
 にはレヴィ人六人、北の方には日毎に四人、又南の方にも同じく四人、な
 お會議のある處には二人に二人。一八又西の方なる門守の房には、道に四人、

3) 長男が兒を遺さず死んだので。

門（ヘブレオ語聖書ではこ
 うなつてゐる棄て門の義）
 は、外の前庭にあり、内の
 門とちよど向かい合つて
 いた。故に衛兵と衛兵とが
 相對することになる。

房毎に二人。一九是等はコレとメラリとの子孫たる門守の班なり。二〇次にアキア天主の家の寶⁵⁾と聖なる器具とを掌れり。ニレダンの子孫、及びゲルソン人の子孫は次の如し。レダンよりはレダンの族の長等、ゲルソン人よりはイエヒエル出でたり。⁶⁾ ニイエヒエルの子等、その兄弟なるザタンとヨエルとは、主の家の寶を管れり、ニアムラム人、イサール人、ヘブロン人、及びオジエル人によるも亦然り。ニ四またモイゼの子なるゲルソムの子スバエルは寶を管る上役たりき。ニ五なおその兄弟はエリエゼル、その子はラハビア、その子ヨラム、その子はゼクリ、その子はセレミト。ニ六このセレミトとその兄弟等とは、ダヴィド王及び諸々の家長、千夫長、百夫長、軍將等の獻納したる聖所の寶を管れり。ニ七そは戰利品即ち闘いて獲たる物にして、彼等は之を主の聖所殿の修復の爲、及びその調度什物として奉獻したるなり。ニ八また洞見者サムエル、キスの子サウル、ネルの子アブネル、及びサルヴィアの子ヨアブも是等の物を悉く献納せり。しかして是等を献納する者は皆、セレミトとその兄弟等と

⁵⁾ これは祭祀と志の奉納とによる平時の收入。⁶⁾ 本節は筆寫によつて文意の誤り曖昧。

の手に托したり。二九コネニアとその子等とは、イサール人の長として、イスラエルに於ける外の事、即ち之を教え之を裁く事に當れり。三〇次にヘブロン人の中にては、ハサビアとその兄弟等剛勇の士一千七百人、ヨルダンの此方⁸⁾西方に於いて、イスラエルを監督し、主の爲の諸々の業と、王の爲の勤務とを爲せり。⁹⁾ 三一またヘブロン人の長は、その家柄と血統とによりてイエリアなりき。ダヴィドの代の第四十年に、¹⁰⁾ その数を調べたる時、ガラードのヤゼルに剛勇の士あるを知り、且イエリ亞の壯年¹¹⁾の兄弟にて家長たる者二千七百人あるを知れり。ダヴィド王乃ち彼等をルベン人、ガド人、及びマナッセ族の半の上に立てて、天主と王との一切の用を爲さしめり。

一の本二三・四によればレヴィ人たる役人及び裁き人は六千人あつたからここに擧げてあるのはそのかしらであるう。この人々は國中に配置されていた。一⁸⁾タルガタ原文trans「彼方」—⁹⁾聖殿税と王稅との徵收。—¹⁰⁾ダヴィドの治世の記録によれば、彼が漸く晩年になつて、祭祀に関する事の整備に乗り出したことがわかる。

第二十七章

軍の組分け一族長及び上役人の選定。

一さてイスラエルの裔等の、家長、千夫長、百夫長、上役人な

どは、それぞれの班により、年の間月毎に出入して、王に仕

え、その数により、各々一万四千を掌りたりき。¹⁾ 第一月の

第一班はザブディエルの子イエスボアム、之を率いて、その

下に二万四千人あり、²⁾ 彼はファレスの子孫にして、第一月

の軍の諸將の將たり。³⁾ 第二月はアホフ人ドウディアの班に

して、彼の後には²⁾ マケロトと云う者あり、軍の二万四千人

の部隊を指揮せり。⁴⁾ 第三月の第三班の將は、ヨヤダの子司

祭³⁾ バナヤにして、その班にも二万四千人あり。⁵⁾ これ即ち

三十人中の勇士にして、三十人の上に立つかのバナヤなり。そ

の子アミザバド⁴⁾ またその班を指揮せり。⁵⁾ 第四月の第四將

第二十七章 ¹⁾サウルのよ

うに、ダヴィドも常備軍を置いていた。これは二万四千人ずつの軍團十二より成り、各軍團が王の任命した司令官の指揮の下に、一ヶ月ずつ勤務しなければならなかつた。¹⁾ 彼の死後。イドの子等のこと、また同様に腹心の臣下等のことをいう。母下八・一八参照。⁴⁾ 父の下に付いて。

はヨアブの兄弟アサヘルにして、その後には⁵⁾、その子ザバディアあり、彼の班^{くみ}
 にも二万四千人^{じん}ありき。^八第五月に當る第五將^{しょう}はイエゼル人^{ひと}サマオトにして、
 その班^{くみ}二万四千人^{じん}。^九第六月に當る第六は、テクア人^{ひと}アツケスの子ヒラにして
 その班^{くみ}二万四千人^{じん}。^{一〇}第七月に當る第七は、エ・ワライムの子孫^{こら}の中のファロン
 人^{ひと}ヘレスにして、その班^{くみ}二万四千人^{じん}。^{一一}第八月に當る第八は、ザラビ族^{ぞく}のフサ
 ト人^{ひと}ソボカイにして、その班^{くみ}二万四千人^{じん}。^{一二}第九月に當る第九は、イエミニの
 子孫^{こら}の中のアナトト人^{ひと}アビエゼルにして、その班^{くみ}二万四千人^{じん}。^{一二}第十
 第十、これはザライ族^{ぞく}のネトファト人^{ひと}マライにして、その班^{くみ}二万四千人^{じん}。^{一四}第十
 一月に當る第十一は、エフライムの子孫^{こら}の中のファラトン人^{ひと}バナヤにして、そ
 の班^{くみ}二万四千人^{じん}。^{一五}第十二月に當る第十一は、ゴトニエル族^{ぞく}のネトファト人^{ひと}ホ
 ルダイにして、その班^{くみ}二万四千人^{じん}。^{一六}次にイスラエル諸族^{しょぞく}の上に立ったる者^{もの}
 は左の如し、ルベン人^{ひと}にはゼクリの子エリエゼル長^{おさ}たり。シメオン人^{ひと}にはマーラ
 カの子サファティア長^{おさ}たり。セレヴィ人^{ひと}にはカムエルの子ハサビア、アーロン

5) その死後に
 の班^{くみ}は。この名譽のためには、彼の名^なを附して呼ばれた。
 6) 族長として

一八

(7) 本二

人にはサドク。一八 ユダにはダヴィードの兄弟エリウ、イッサカルにはミカエルの子アムリ。一九 ザブロン人(ひと)にはアブディアの子イエスマヤ、ネフタリ人(ひと)にはオズリエルの子イエリモト。二〇 エフライムの子孫(しら)には、オザジウの子オセリ、マナツセ族(ぞく)の半(なかは)にはファダヤの子ヨエル。二一 ガラードにあるマナツセ族(ぞく)の半(なかは)には、

ザカリアの子ヤツド、またベンヤミンにはアブネルの子ヤシエル。二二 更(さら)にダン

には、イエロハムの子エズリエル。是等(これら)はイスラエルの裔(ごら)等の長(おさ)なりき。二三 さて、ダヴィードは二十歳以下(さいいい)の者(もの)をば數(かぞ)うるを欲せざりき。其は主、イスラエルを

空の星の如くに衆からしめんと曾て曰いたればなり。二四 サルヴィアの子ヨアブ數(かず)うることを始めたれど、之(かれ)を果さざりき、其はこの事の爲に御怒イスラエル

に下りたればなり。それ故にまた、調べられし人々の數も、ダヴィード王の記録(きろく)

二四

に書き載せられざりき。二五 王の寶(たから)はアディエルの子アズモト之(おう)を管り、邑(まち)

々、村々、城などにある寶(たから)はオジアの子ヨナタン之(これつかさど)を掌れり。二六 また畠仕事及

び地(ち)を耕す農夫等(ながや)は、ケルブの子エズリが、二七 葡萄栽培者等(ぶどうくわいしゃ)はロマト人セメヤ

二七 二六 二五

ムにあ
る。

(8) イエ

ルサレ

が、また葡萄酒窖ぶどうしゅぐらはアフォン人びとザブディアが、二八なお平野へいやにある橄欖園いわばたけと無花果の樹々とは、ゲデル人びとバラナンが、また油窖あぶらぐらはヨアスが、之これを掌れり。二九次にサロン9)に草喰む牛の群むれの係はサロン人びとセトライにして、谷10)にある牛の係はアドリの子サファト、三〇なお駱駝だの係はイスマヘル人びとウビル、驢馬ろばの係はメロナト人びとヤディア、羊の係はアガル人びとヤジズなりき。是等これらは皆みな、ダヴィード王おうの所有物の管理者つかさなり。三二またダヴィードの叔父11)ヨナタンは思慮しりょあり學識がくしきある人にして顧問官こもんかんたり、彼とハカモニの子ヤヒエルとは王の子等こらの許ひとにありき。¹²⁾三三アキトフェルも亦王の顧問官こもんかんにして、アラク人びとクサイは王の親友13)なりき。¹⁴⁾アキトフェルの後には¹⁵⁾ハナヤの子ヨヤダとアビタルとあり、また王の軍の總帥そうすいはヨアブなりき。

⁹⁾湖に臨み、ヨツペとカイザリアとの間にある、豊沃な平野10)ユダ族領の谷々。¹¹⁾ヘブレオ語によれば、「叔父」の代りに「親戚」と書くのが更に普通である。何となればヨナタンはダヴィードの兄弟の子であつた。¹²⁾教育係として。¹³⁾樞密顧問官。¹⁴⁾彼が自殺した後には。

第二十八章

ダヴィード会衆に語り、且サロモンを勵ます——ダヴィード、サロモンに聖殿の模型を與う。

一時にダヴィード、イスラエルのすべての長、族長、王の用を爲す班の長、千夫長、百夫長、王の所有物と財産とを管る者共、またその子等と宮人たち、及び有力者や軍の勇士などをイエルサレムに召集めたり。ニとして王、身を起し、立ちて云いけるは、「わが兄弟等及びわが民よ、我が云うを聽け。私は主の契約の櫃、即ち我等の天主の足臺を¹⁾安置すべき家を建てんと思ひて、之を建つる諸般の準備を爲せり。三然るに天主我に曰いけるは、「汝はわが名の爲に家を建つべからず。其は汝軍人にして血を流したるが故なり。」と。²⁾四されど主イスラエルの天主は、わが父の一家の中より、我を選びて、永久にイスラエルの王たらしめ給えり。即ちユダの中より諸侯を選び、ユダの家中よ

第二十八章 ¹⁾聖

櫃が天主の足台と云われるのは、主がケルビムの上に玉座を置き給うと考へられていたため。本一三・六。詩七九・二を見よ。二二・一十一九參照。²⁾本二二・八。母下七・一三。

りわが父の家を選び、わが父の子等の中より、我を選びて全イスラエルの王と

なすを嘉しとし給いしなり。五なおまた（主は實に數多の子等を我に與え給い

・七。
3) 智九

しが、わが子等の中より、わが子サロモンを選びて、主の王國の位に即かし

め、イスラエルに君臨せしめんとし給い、六さて我に曰いけるは、『汝の子サ

ロモン、わが家を建てわが庭を造るべし。我寔に彼を選びてわが子となしたり、

我彼が爲に父とならん。七彼にしてもし今日の如くわが誠命とわが規定とを守

りて渝ることなくば、我その玉位を永久に堅うせん。』と。八されば今、イス

ラエルの全會衆の前、我等の天主の聞き給う所に於いて、汝等、主我等の天主

のすべての誠命を守り、且追求めよ、これ、汝等がこの善き地を保ちて、萬代

までも汝等の後なる汝等の子孫に遺すを得んためなり。九また汝、わが子サロ

モンよ、汝の父の天主を知り、一心に快く之に仕えよ。實に主はすべての心を

探りて、心のあらゆる思を了り給う。汝もし之を求め奉らば、之を見出すべし、

されど汝もし之を棄て奉らば、彼永久に汝を棄て給わん。一〇されば今、主聖

所となる家を建てん爲に汝を選み給えるに由り、奮い起ちて之を成就げよ。」と。二かくてダヴィドはその子サロモンに、玄關、聖殿、寶藏、高間、奥の間、贖罪の家⁵⁾などの圖面⁶⁾を與え、二またその思いつきたるすべての物、即ち庭及び主の家の寶や奉納物を納むる周圍の部屋々々の圖面を與え、二三なお主の家の諸々の仕事と、主の聖殿の勤行の諸々の器具とに對して、司祭及びレビイ人のなすべき事を分ち記したるものと與え、一四更に勤行のあらゆる器具に用うる金及び種々の器具と細工品とに用うる銀をもその重量に應じて與えたり。一五なおまた彼は金の燭臺⁷⁾とその燈盞との寸法に應じて與え、同じく銀のに用うる金を各々の燭臺とその燈盞との寸法に應じて與え、同じく銀の燭臺とその燈盞とに對しても、その種々なる寸法に應じて、銀の重量を衡り與えたり。一六彼また供えのパンの卓に用うる金をも、その卓の夫々異れるに應じて與え、他の銀の卓に用うる銀をも同様になしたり。一七更に肉叉⁸⁾、鉢、純金の香爐に對しても然なし、金の小獅子⁹⁾に對しても寸法に

5)「贖罪の家」とは、聖所と至聖所とをさす。一6)多分模型であろう聖殿にはこれが十基あつた。⁷⁾これは犠牲の肉を煮る時に使う多分上に獅子の飾りの付いた蓋のある金の壺。

一八 應じて、各々の小獅子の爲に重量を割當て、なお銀の獅子に對してもそれぞれ異なる重量の銀を分つて。一八また純金を與えしが、是は香を焚く祭壇と翼を擴げて主の契約の櫃を覆う、車¹⁰⁾の如きケルビムとのためなりき。^{一九}彼云

¹⁰⁾天主の
車。

一九 乘り給う

三〇 應じて、各々の小獅子の爲に重量を割當て、なお銀の獅子に對してもそれぞれ異なる重量の銀を分つて。一八また純金を與えしが、是は香を焚く祭壇と翼を擴げて主の契約の櫃を覆う、車¹⁰⁾の如きケルビムとのためなりき。^{一九}彼云

一九 乘り給う

三一 いけるは、「是等はすべて主の御手により錄されてわが許にあり。これ我が模型によりて工法を悉く悟らんためなり。」と。ニダヴィドまたその子サロモンに云いけるは、「雄々しく行い、奮い起ちて爲せ。恐るるなけれ、戰くなけれ。蓋し主たるわが天主、汝と共に在して、汝が主の家の奉仕の工事を悉くなし終うるまでは、汝を離れず汝を棄て給わざるべければなり。ニ視よ、主の家のあらゆる務に當る司祭とレヴィ人との班汝の傍にありて待機ち、¹¹⁾諸々の長と民とは等しく汝のすべての命を行ふことを知るなり。」と。

第二十九章

ダヴィド言行を以て諸侯を勵まし、聖殿の工事に寄進せしむーダヴィド死す。

一ダヴィド更に全會衆に云いけるは、「わが子サロモンは、天主のたゞ獨り選び給える

第二十

九章

一二・四。

1)惜し

2)王下

者なれども、なお若くして纖弱し。然るにこの工事は大なり、蓋はこの住居の設けらるるは、人の爲に非ずして、天主の爲なればなり。さて我は力を盡して、わが天主の家の爲に必要なるものを用意せり。即ち金の器具の爲には金を銀の物の爲には銀を、青銅の物には青銅を、鐵の物には鐵を、木の物には木をその他縞瑪瑙、輝安石の如き石、色とりどりなる石、諸種の寶石、パロスの大理石などを夥しく用意せり。なお我はわが天主の家に獻げたる物の上に、聖殿の爲にわが用意せる物を除きて、わが所有物の中よりわが天主の家に金銀を奉る。即ちオフィルの金の中より金三千タレント、精鍊したる銀七千タレントを奉りて聖殿の壁を覆う用に宛つ。凡て金もて作る物は金もて、凡て銀もて作る物は銀もて、工人の手により作るべし。何人かもし自ら進みて獻げんとする者あらば、今日その手を満して、¹⁾己が好む所の物を主に獻げよかし。²⁾是に於いて家々の長、イスラエル諸族の長、千夫長、百夫長、及び王の所有物の管理者など、誓約し、⁷⁾金五千タレント及び金貨一萬、銀一萬タレン

ト、青銅一萬八千タレント、鐵十萬タレントを、主の家の工事の爲に奉れり。八また手許に寶石ある者は、皆之をゲルソン人ヤヒエルの手を通じて、主の家に奉りて寶となしたり。九彼等自ら進みて誓約し、誠意盡して主に之を獻げたれば、民喜べり。なおまたダヴィド王も大いに嘉して喜びぬ。一〇彼乃ち全會衆の前にて主を稱えて云いけるは、

「我等の父なる主イスラエルの天主よ、汝は、永遠より永遠まで稱えられ給う。二主よ偉大と能力と光榮と勝利とは汝の有にして、稱讚は汝に歸す。實に天にある物地ある物は悉く汝の有なり。主よ、王權も汝の有にして、汝はすべての王侯の上に立ち給う。三富も汝の有、譽も汝の有なり、汝は一切を統治し給う。力と權とは汝の手にあり、偉大と一切に對する主權とは汝の手にあり。三されば今、我等の天主よ、我等汝を頌え、汝の偉大なる御名を讃め奉る。四我何者なれば、またわが民何者なれば、是等すべてのものを汝に約し奉るを得べき。一切は汝の有にして、我等は汝の御手より受けし物を汝に奉りたるなり。五夫れ、我等は我等の父祖一同の如く、汝の御前に旅人たり客たり。六我等が地上にある日は影の如し。片時も留ることなし。七主、我等の天主よ、我等が

一七

汝の聖なる御名の爲に家を建てんとて用意したるこの夥しき物は、皆汝の御手より來り、すべて汝の有なり。一七 わが天主よ、我は知る、汝が心を驗しみて、素直なるを好み給うことを。されば我もわが心を素直にして、是等の物を悉く喜びて獻げたり。また我は、此處に居る汝の民がその獻物を汝に奉るを見て

喜べり。一八 我等の父祖アブラハム、イサク、及びイスラエル^{4)太祖ヤコブ}の天主なる主よ、彼等の心のこの志を永く保ち、常に汝を崇むる爲に、この精神をいつまでも存せしめ給え。一九 またわが子サロモンに全き心を賜い、彼をして汝の誠命^{3)智二}汝の證言、汝の典憲を守りて萬事を爲さしめ、我がその爲必要なる物を用意したる家を建てしめ給え。」と。二〇 次いでダヴィド全會衆に、「主我等の天主を稱えよ。」と云いしかば、全會衆その父祖の天主なる主を稱え、身を屈めて天主を禮拜し、然る後王に敬禮せり。二一 しかして彼等主に犧牲を獻げたり。即ち次の日全イスラエルの爲に典禮に從いて、牡牛千頭、牡羊千頭、小羊千頭を燔祭として、その灌祭及び諸種の夥しき禮物と共に獻げたり。二二 かくて彼等その日

・五。
4) 太祖
ヤコブ
のこと

大いに喜びて主の御前に飲食し、且再び⁵⁾ダヴィードの子サロモン
 に注油せり。即ち主の爲之に注油して主君たらしめ、またサドク
 を大司祭たらしめたり。⁶⁾ 三三是に於いてサロモンその父ダヴィード
 の代りに王として主の位に即きしが、彼萬人の意に適いたれば、
 イスラエル皆之に服せり。三四また諸侯、有力者、ダヴィード王の子
 等も皆、手を差伸べて⁷⁾サロモン王に従いたり。三五かくて主はイ
 スラエル全土を治めるサロモンを大いならしめ、彼より前なるイ
 スラエルの王等が、曾て得たることなきほどの王国の榮を、之に
 與え給えり。二六かくの如くイサイの子ダヴィードはイスラエル全國
 を治めたり。二七そのイスラエルを治めたる日數は四十年なりき。
 即ちヘブロンにありて七年、エルサレムにありて三十三年の間
 治めたり。⁸⁾ 二八やがて彼は善き年齢に至り、齡に、富に、榮譽に、
 何の不足もなくして死せり。次いでその子サロモン、彼に代りて

⑤サロモンは、アドニ
 アが皇太子の地位を僭
 しようとした時、既に
 一度王となるための注
 油を受けていた（王上
 一・三三一三九）。幾
 人かの聖書解釋者の説
 によれば、こゝに記載
 のサロモンの注油と即
 位式は、ダヴィードの死
 後漸く行われたもので
 あると。^{1) 6)} 王上一・
 三九。——相手の手を
 取つて、それに接吻し
 王承認の敬意を表する
 ために。^{1) 8)} 王上二・

二九
三〇

王おうとなれり。二九さてダヴィード王おうが爲なしたる事ことの一部始終おしじゅうは、洞見者どうせんしやサムエルサムエルの書ふみ、預言者よげんしやナタンの書ふみ及び洞見者どうせんしやガドの書ふみに錄かきこれたり。三〇その政治せいじの顛末てんまつ、その武勇ぶゆうならびに彼かれの下もとにイスラエルイスラエル又は全地ぜんちの諸王國しょおうこくに起おこりし時事じじに就につきても亦然またしかり。⁹⁾

9) イスラエル
　　國內の事も、
　　また近隣諸國
　　との關係についても。